

公益法人等の経営状況説明書について

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ア 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- イ 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ウ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

当部所管法人

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
一般社団法人滋賀県畜産振興協会
公益財団法人滋賀食肉公社
株式会社滋賀食肉市場
公益財団法人滋賀県水産振興協会

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金の概要について

1 名称 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

2 設立年月日 昭和57年3月10日

(平成24年4月、(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金より名称変更)

3 設立の趣旨・目的

滋賀県において農林漁業に従事しようとし、または従事している青年等の研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

4 業務概要

将来の地域を担う農林漁業の担い手の確保・育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化を促進するため下記の事業を行う。

(1) 基金事業・青年農業者就農支援事業

農林漁業の担い手の確保・育成を推進するため、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系づけて事業を実施する。

ア 入口対策

・農林漁業体験交流PR事業 ・就農相談活動 など

イ 就業対策

・就農準備講座 ・新規就農者育成総合対策(就農準備資金) など

ウ 定着対策

・担い手等組織活動推進事業 ・青年農業者交流事業 など

(2) 農地中間管理事業(平成26年度～)

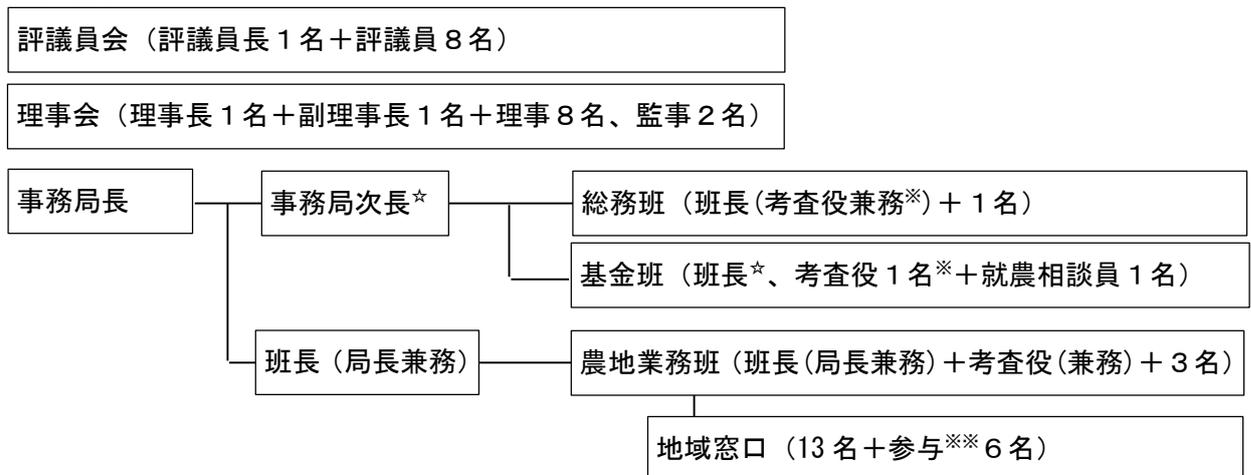
農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等を図る。

5 出資の状況(令和4年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	251,000	50.0	その他			
	市町	100,000	19.9				
	農業団体	130,000	25.9				
	その他団体	21,000	4.2		小計		
	小計	502,000	100	合計	502,000	100	

6 組織図



※印の1名は農業会議職員兼務 ※印の6名は各地域農産普及課長兼務、☆は就農相談員兼務

7 役員等

役職	氏名 (他団体での役職)	常勤
評議員長	岡田 英基 (滋賀県農政水産部長)	
評議員	深尾 善夫 (滋賀県農業協同組合中央会専務理事)	
評議員	家森 茂樹 (滋賀県森林組合連合会代表理事副会長)	
評議員	澤田 宣雄 (滋賀県漁業協同組合連合会専務理事)	
評議員	南川 喜代和 (滋賀県市長会会長市 (東近江市) 副市長)	
評議員	辻 雅裕 (滋賀県農業共済組合参事)	
評議員	奥野 忠 (滋賀県信用農業協同組合連合会代表理事常務)	
評議員	山田 保 (全国農業協同組合連合会滋賀県本部本部長)	
評議員	上野 正樹 (全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部本部長)	
理事長	加藤 理 (滋賀県農政水産部次長)	
副理事長	西堀 欣弥 (一般社団法人滋賀県農業会議事務局長)	
理事	雲林院 智史 (滋賀県農業協同組合中央会農業・地域対策部長)	
理事	鋒山 和幸 (滋賀県農政水産部技監)	
理事	峯 憲一郎 (滋賀県農業技術振興センター農業大学校長)	
理事	櫻井 悟 (滋賀県森林組合連合会代表理事専務)	
理事	地村 由貴人 (滋賀県漁業組合連合会指導部長(兼)観光流通部長)	
理事	明石 芳夫 (滋賀県市長会事務局長)	
理事	猪飼 隆幸 (滋賀県町村会事務局長)	
理事	廣部 重嗣 (滋賀県指導農業士会会長)	
監事	塚本 忠雄 (滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事)	
監事	木村 哲也 (株式会社日本政策金融公庫滋賀県農林水産事業統括)	

8 所在地 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2-20

滋賀県農業教育情報センター 2階

令和4年度事業報告

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

1 事業概要

農林漁業に従事しようとし、または、従事している青年等に対する研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保・育成を図るため、基金事業および青年農業者就農支援事業を実施した。

また、効率的・安定的な農業経営を目指す担い手への農地の利用集積を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を実施した。

2 事業実績

(1) 基金事業

ア 農林漁業体験交流PR事業

農林漁業の担い手により組織されるグループが、担い手確保のために行う体験交流等のPR活動に対して助成した。(2件)

イ 後継者等組織活動推進事業

農林漁業の担い手により組織され、農林漁業の技術、経営等の向上を目指して活動する広域グループに対して助成した。(4件)

ウ 経営改善奨励事業

農林漁業の担い手が実施する経営改善に資するための研究活動やスキルアップのための情報収集活動に対して奨励金を助成した。(研究活動助成 個人14件、グループ4件 研究情報収集活動助成 5件)

また、農林水産資源確保等のための経営環境整備や安全な労働環境整備を図るため、農林漁業の担い手により組織されるグループが行う活動等に対して助成した。(5件)

エ 結婚相談活動研修事業

農林漁業の担い手の配偶者確保のために活動する結婚相談員に対し、資質向上を図るための研修会を実施した。(研修会1回 参加者37人)

(2) 青年農業者就農支援事業

ア 就農相談活動

新規就農希望者の就農促進を図るため、就農相談員(1人)を設置し、就農関連情報等の提供など、就農相談活動を実施した。(相談件数 136件)

イ 滋賀県農業の最前線体感講座

県内の大学で農業や食、植物バイオ技術等を学ぶ学生の農業分野への就業意欲喚起を目指し、県内農業の魅力を体感してもらう講座を開催した。(講座3回 参加者延べ 333人)

ウ 農林水産業就業フェア

農林漁業の担い手確保のため、農林漁業への就業・就職を希望する者に対する相談会を開催した。(就業相談会1回 来場者94人)

エ 就農準備講座

就農希望者を対象に、農業の基礎や現状、就農に必要な知識を総合的・体系的に習得できるよう講座を開催した。(講座2回 参加者延べ66人)

オ 就農希望者等・青年農業者交流会

就農希望者等の農業に対する興味を一層喚起し、就農への具体的なきっかけとすることを目的に、青年農

業者との交流会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

カ 新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）

農業技術や経営ノウハウの習得のために研修に専念する就農希望者を支援するため、農業経営者育成教育機関や先進農家で研修を受ける就農希望者に対し資金を交付した。（交付者25人）

キ 青年農業者交流事業

青年農業者が行う、農業の技術に関する研究やその他の自主的な活動および農業関連事業者や消費者等との交流活動を促進するため、県内7地域の青年農業者クラブに対して助成した。（先進的産地等交流会5回 参加者延べ50人、青年農業者交流会2回 参加者延べ52人）

ク 雇用就業者交流事業

農業法人等で働く従業員の定着率向上を目指し、知識向上のための研修および互いの経験や情報を交換する交流会を開催した。（研修会および意見交換会1回 参加者19人）

ケ 農業経営支援センターアドバイザー派遣業務

農業経営の法人化や販路開拓、雇用労働力導入等新たな経営展開を目指す農業者に対し、専門家を派遣し個別経営相談を行う「しがの農業経営・就農支援センター」の運営業務を行った。（農業経営支援アドバイザー派遣40回）

コ その他の事業

プロジェクト発表大会の開催、就農支援資金（就農施設等資金）の償還を行う農業協同組合（JA）への支援等を行った。

(3) 農地中間管理事業

効率的・安定的な農業経営を目指す担い手への農地の利用集積を促進するため、借受希望者の募集、貸付希望者からの申出の受付と転貸先の協議および調整、農用地利用集積計画案の作成、農用地利用配分計画の作成等を行った。（借受面積 950ha、貸付面積 1,236ha、累計借受面積 10,166ha）

正味財産増減計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	4,500,317	4,519,287	△ 18,970
特定資産等運用益	1,800	6,000	△ 4,200
受取補助金等	145,346,491	137,544,409	7,802,082
受取賃貸料	602,252,500	504,907,776	97,344,724
受取負担金	100,000	100,000	—
受取寄附金	40,000	50,000	△ 10,000
雑収益	130,260	70,307	59,953
経常収益計	752,371,368	647,197,779	105,173,589
(2) 経常費用			
事業費	750,362,212	644,938,043	105,424,169
管理費	2,174,786	2,141,871	32,915
経常費用計	752,536,998	647,079,914	105,457,084
(うち人件費)	67,261,116	70,267,138	△ 3,006,022
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 165,630	117,865	△ 283,495
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 165,630	117,865	△ 283,495
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
交付金返還収入	250,000	—	250,000
経常外収益計	250,000	—	250,000
(2) 経常外費用			
交付金返還支出	250,000	—	250,000
貸倒損失	—	54,976	△ 54,976
経常外費用計	250,000	54,976	195,024
当期経常外増減額	—	△ 54,976	54,976
当期一般正味財産増減額	△ 165,630	62,889	△ 228,519
一般正味財産期首残高	42,794,211	42,731,322	62,889
一般正味財産期末残高	42,628,581	42,794,211	△ 165,630

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 基本財産等運用益	4,500,317	4,519,287	△ 18,970
(2) 受取寄附金	40,000	50,000	△ 10,000
(3) 基本財産評価損益	△ 13,701,387	△ 8,327,137	△ 5,374,250
(4) 一般正味財産への振替額	△ 4,540,317	△ 4,569,287	28,970
当期指定正味財産増減額	△ 13,701,387	△ 8,327,137	△ 5,374,250
指定正味財産期首残高	542,187,283	550,514,420	△ 8,327,137
指定正味財産期末残高	528,485,896	542,187,283	△ 13,701,387
Ⅲ 正味財産期末残高	571,114,477	584,981,494	△ 13,867,017

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	2,250,159	—	2,250,158	—	4,500,317
特定資産等運用益	1,800	—	—	—	1,800
受取補助金等	145,346,491	—	—	—	145,346,491
受取賃貸料	602,252,500	—	—	—	602,252,500
受取負担金	100,000	—	—	—	100,000
受取寄附金	40,000	—	—	—	40,000
雑収益	130,078	—	182	—	130,260
経常収益計	750,121,028	—	2,250,340	—	752,371,368
(2) 経常費用					
事業費	750,362,212	—	—	—	750,362,212
管理費	—	—	2,174,786	—	2,174,786
経常費用計	750,362,212	—	2,174,786	—	752,536,998
(うち人件費)	66,235,206	—	1,025,910	—	67,261,116
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 241,184	—	75,554	—	△ 165,630
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 241,184	—	75,554	—	△ 165,630
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
交付金返還収入	250,000	—	—	—	250,000
経常外収益計	250,000	—	—	—	250,000
(2) 経常外費用					
交付金返還支出	250,000	—	—	—	250,000
経常外費用計	250,000	—	—	—	250,000
当期経常外増減額	—	—	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 241,184	—	75,554	—	△ 165,630
一般正味財産期首残高	30,745,540	—	12,048,671	—	42,794,211
一般正味財産期末残高	30,504,356	—	12,124,225	—	42,628,581

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
(1) 基本財産等運用益	2,250,159	—	2,250,158	—	4,500,317
(2) 受取寄附金	40,000	—	—	—	40,000
(3) 基本財産評価損益	△6,850,694	—	△6,850,693	—	△ 13,701,387
(4) 一般正味財産への振替額	△2,290,159	—	△2,250,158	—	△ 4,540,317
当期指定正味財産増減額	△6,850,694	—	△6,850,693	—	△ 13,701,387
指定正味財産期首残高	271,093,638	—	271,093,645	—	542,187,283
指定正味財産期末残高	264,242,944	—	264,242,952	—	528,485,896
Ⅲ 正味財産期末残高	294,747,300	—	276,367,177	—	571,114,477

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	21,743,030	19,210,265	2,532,765
定期預金	5,000,000	5,000,000	—
未収金	1,227,545	595,690	631,855
立替金	49,896	—	49,896
流動資産合計	28,020,471	24,805,955	3,214,516
2 固定資産			
(1) 基本財産			
利付国庫債券	392,629,750	406,303,450	△ 13,673,700
(うち償却原価法による 受取利息計上分)	(27,687)	(27,687)	(—)
普通預金	356,146	383,833	△ 27,687
定期預金	135,500,000	135,500,000	—
基本財産合計	528,485,896	542,187,283	△ 13,701,387
(2) 特定資産			
定期預金	30,000,000	30,000,000	—
特定資産合計	30,000,000	30,000,000	—
(3) その他固定資産			
什器備品等	1	1	—
供託金	234,200	—	234,200
その他固定資産合計	234,201	1	234,200
固定資産合計	558,720,097	572,187,284	△ 13,467,187
資産合計	586,740,568	596,993,239	△ 10,252,671
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	14,565,267	11,657,199	2,908,068
預り金	1,060,824	354,546	706,278
流動負債合計	15,626,091	12,011,745	3,614,346
負債合計	15,626,091	12,011,745	3,614,346
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
地方公共団体寄付金	527,485,896	541,187,283	△ 13,701,387
旧(財)滋賀県農地協会寄付金	1,000,000	1,000,000	—
指定正味財産合計	528,485,896	542,187,283	△ 13,701,387
(うち基本財産への充当額)	(528,485,896)	(542,187,283)	(△ 13,701,387)
2 一般正味財産	42,628,581	42,794,211	△ 165,630
(うち特定資産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(—)
正味財産合計	571,114,477	584,981,494	△ 13,867,017
負債及び正味財産合計	586,740,568	596,993,239	△ 10,252,671

令和5年度事業計画

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

1 基本方針

農林漁業に従事しようとし、または、従事している青年等に対する研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保・育成を図るために、基金事業および青年農業者等育成事業を実施する。

また、効率的・安定的な農業経営を目指す担い手への農地の利用集積を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を実施する。

2 事業計画

(1) 基金事業

ア 農林漁業体験交流PR事業

農林漁業の担い手により組織されるグループが、担い手確保のために行う体験交流等のPR活動に対して助成する。

イ 担い手等組織活動推進事業

農林漁業の担い手等が組織し、農林漁業の技術、経営等の向上を目指して活動する広域グループに対して助成する。

ウ 経営改善奨励事業

農林漁業の担い手が実施する経営改善に資するための研究活動や経営環境整備活動に対して助成する。

(2) 青年農業者等育成事業

ア 就農相談活動

新規就農希望者の就農促進を図るため、就農相談員を設置し、相談活動の実施や就農関連情報等の提供を行うほか、関係機関との連携により就農希望者と農地提供者のマッチングを図るなど、様々な機会をとらえて就農相談活動を実施する。

イ 滋賀県農業の最前線体感講座

県内の大学で農業や食、植物バイオ技術等を学ぶ学生の農業分野への就業意欲喚起を目指し、県内農業の魅力を体感してもらう講座を開催する。

ウ 農林水産業就業フェア

農林漁業の担い手確保のため、農林漁業への就業・就職を希望する者に対する農林漁業法人の概要説明や相談会を開催する。

エ 女性新規就農者確保事業

女性新規就農者の確保を図るため、女性農業者と女性新規就農希望者との交流会、現地ツアー、女性のための農業短期研修を実施する。

オ 就農準備講座

就農希望者を対象に、農業の基礎や現状、就農に必要な知識を総合的、体系的に習得できるよう講座を開催する。

カ 新規就農者育成総合対策（就農準備資金）

農業技術や経営ノウハウの習得のために研修に専念する就農希望者を支援し、将来の担い手確保に資するため、農業経営者育成教育機関や先進農家で研修を受ける就農希望者に対し資金を交付する。

キ 青年農業者交流事業

青年農業者が行う就農希望者、消費者、異業種等との交流活動を促進するため、県内7地域の青年農業者クラブに対して助成する。

ク 農業経営支援アドバイザー派遣業務

農業経営の法人化や販路開拓、雇用労働力導入等新たな経営展開を目指す農業者に対し、専門家を派遣し個別相談を行う「しがの農業経営・就農支援センター」の運営業務を行う。

ケ 女性が変わる未来の農業推進事業

若手女性農業者とベテラン女性農業者との交流会を開催し、女性農業者のネットワーク形成を促すとともに、次世代を担う女性農業者リーダーの育成を図る。

コ その他の事業

青年農業者によるプロジェクト活動の発表大会の開催、就農支援資金（就農施設等資金）の償還を行う農業協同組合（JA）への支援等を行う。

(3) 農地中間管理事業

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成による農地の権利設定等を行う。

収 支 予 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	4,502,510	4,502,510	—	
特定資産運用益	2,000	2,000	—	
受取補助金等	170,738,000	156,687,000	14,051,000	
受取賃貸料	641,000,000	585,000,000	56,000,000	
受取負担金	200,000	200,000	—	
受取寄附金	100,000	100,000	—	
雑収益	1,045	990	55	
経常収益計	816,543,555	746,492,500	70,051,055	
(2) 経常費用				
事業費	814,242,000	744,211,000	70,031,000	
管理費	2,232,000	2,296,000	△ 64,000	
経常費用計	816,474,000	746,507,000	69,967,000	
(うち人件費)	73,248,000	76,558,000	△ 3,310,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	69,555	△ 14,500	84,055	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	69,555	△ 14,500	84,055	
当期一般正味財産増減額	69,555	△ 14,500	84,055	
一般正味財産期首残高	41,618,321	42,523,819	△ 905,498	
一般正味財産期末残高	41,687,876	42,509,319	△ 821,443	
II 指定正味財産増減の部				
(1) 基本財産等運用益	4,502,510	4,502,510	—	
(2) 受取寄附金	100,000	100,000	—	
(3) 基本財産評価損益	△ 1,000,000	△ 2,000,000	1,000,000	
(4) 一般正味財産への振替額	△ 4,602,510	△ 4,602,510	—	
当期指定正味財産増減額	△ 1,000,000	△ 2,000,000	1,000,000	
指定正味財産期首残高	541,187,283	548,514,420	△ 7,327,137	
指定正味財産期末残高	540,187,283	546,514,420	△ 6,327,137	
III 正味財産期末残高	581,875,159	589,023,739	△ 7,148,580	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	2,251,255	—	2,251,255	—	4,502,510
特定資産運用益	2,000	—	—	—	2,000
受取補助金等	170,738,000	—	—	—	170,738,000
受取賃貸料	641,000,000	—	—	—	641,000,000
受取負担金	200,000	—	—	—	200,000
受取寄附金	50,000	—	50,000	—	100,000
雑収益	300	—	745	—	1,045
経常収益計	814,241,555	—	2,302,000	—	816,543,555
(2) 経常費用					
事業費	814,242,000	—	—	—	814,242,000
管理費	—	—	2,232,000	—	2,232,000
経常費用計	814,242,000	—	2,232,000	—	816,474,000
(うち人件費)	72,381,000	—	867,000	—	73,248,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 445	—	70,000	—	69,555
評価損益等計	—	—	—	—	
当期経常増減額	△ 445	—	70,000	—	69,555
当期一般正味財産増減額	△ 445	—	70,000	—	69,555
一般正味財産期首残高	29,543,395	—	12,074,926	—	41,618,321
一般正味財産期末残高	29,542,950	—	12,144,926	—	41,687,876
II 指定正味財産増減の部					
(1) 基本財産等運用益	2,251,255	—	2,251,255	—	4,502,510
(2) 受取寄附金	50,000	—	50,000	—	100,000
(3) 基本財産評価損益	△ 500,000	—	△ 500,000	—	△ 1,000,000
(4) 一般正味財産への振替額	△2,301,255	—	△2,301,255	—	△ 4,602,510
当期指定正味財産増減額	△ 500,000	—	△ 500,000	—	△ 1,000,000
指定正味財産期首残高	270,593,638	—	270,593,645	—	541,187,283
指定正味財産期末残高	270,093,638	—	270,093,645	—	540,187,283
III 正味財産期末残高	299,636,588	—	282,238,571	—	581,875,159

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和5年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
-----	----------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		R3年度	R4年度	R3→R4増減		
②役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	
評議員総数	うち県職員（特別職を含む。）	9	9		9	
	うち県退職職員（OB）	1	1		1	
理事総数	うち県職員（特別職を含む。）	2	1	△ 1	1	
	うち県退職職員（OB）	10	10		10	
	うち常勤役員数	3	3		3	
	うち県退職職員（OB）		1	1	1	
監事総数	うち県職員（特別職を含む。）					
	うち県退職職員（OB）	2	2		2	
	うち常勤監事数					
	うち県退職職員（OB）					
報酬額・年齢						
常勤役員の平均年齢						
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）						
役員の報酬総額（年額）（千円）						
③職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	
職員総数	常勤職員	28	25	△ 3	26	
	プロパー職員	20	18	△ 2	19	
	うち県退職職員（OB）					
	県等からの派遣職員					
	うち県派遣職員					
	臨時・嘱託職員	20	18	△ 2	19	
	うち県退職職員（OB）	2	1	△ 1	2	
	非常勤職員	8	7	△ 1	7	
	うち県派遣職員	6	6		6	
	うち県退職職員（OB）	1		△ 1		
プロパー職員の平均年齢						
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）						
職員の給与総額（年額）（千円）		70,267	67,261	△ 3,006	73,248	
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～
(令和5年度当初実数)						

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考（R5内訳）
県からの 年間 収入額	補助金					青年農業者等育成事業費補助金（9,181）、就農促進事業費（120）、新規就農者育成総合対策事業費補助金（就農準備資金）（52,000）、農地中間管理事業補助金（99,937）
	事業費補助金	136,591	142,363	5,772	161,238	
	運営費補助金					
	負担金					
委託料	委託料	954	2,983	2,029	9,500	農業経営支援アドバイザー派遣業務委託料（5,000）、就農支援センター業務委託料（1,500） 女性が変える未来の農業推進事業（1,000）、女性新規就農者確保事業業務委託料（2,000）
	その他					
	合計	137,545	145,346	7,801	170,738	
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）			- 16 -			

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	平成27年度に中期経営計画を策定し、5年目となる令和2年度に計画の評価を行い、新たな計画を作成した。令和3年度からの新たな事業成果目標として、1年間の就業相談件数130件、新規就農者数115名、新規漁業就業者数2名を設定した。令和4年度においては、それぞれ136件、90名、3名となり、新規就農者数は目標を下回った。就業相談件数は一定数あることから、農林漁業への就業の対する需要は高いと考えられる。 また、担い手への農地集積に向け、新たに1,236haの農地を転貸し、累計の借受面積は10,166haとなり、県内耕地面積の約20%を扱うに至っている。 農林漁業者の減少が進む中、新たな就業者の確保・育成や担い手への農地集積は重要な業務であり、今後も、より一層の事業効果を高めるため、事業の見直しと効率的な実施に努める。	前中期経営計画の事業成果目標を達成し、新たな中期経営計画においても、さらに高い事業成果目標を掲げ、効率的・効果的な事業の展開に努められている。新規就農者数については、法人による新規雇用の減少等が影響しており、当基金による就農支援対策事業と併せて、法人の経営基盤強化に向けた対策などを講じていく必要がある。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○		○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	農地中間管理事業の取り扱い面積の増加に伴い賃借料が増加しているため、管理費は前年とほぼ同等だが管理費比率は低下している。当期は経常収益が経常費用を166千円下回ったが、経営への影響はない。 農地中間管理事業について、法改正に基づく新たな手続きを効率的かつ効果的に実施できるよう、組織体制の見直しに向けた検討を行う。 【管理費率】R2:0.4%、R3:0.33%、R4:0.28%	農地中間管理事業が法改正に伴う新しい仕組みの中で効率的かつ効果的に実施されるよう、助言指導を行う。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	当基金の事業運営は補助金による実施が主であり、その範囲内で事業を実施している。よって、債務超過、借入金はなく、健全な経営が保たれている。 なお、正味財産の減少については、保有している国債を時価評価した結果、前年度に比べ評価額が下がったためである。	債務超過、借入金はなく、健全な経営をされている。 国債の時価評価により、年度毎に正味財産が増減しているものの、今後も安全かつ効率的な資産の運用に努めるよう指導する。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	理事長は、県農政水産部次長であり、知事・副知事が当法人の代表に就任していない。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	専門的な知識を要する就農相談員に県退職職員を雇用している。	専門性の高い業務であることから、引き続き県退職職員の支援が適当であると考ええる。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	就農相談、農業次世代人材投資事業等の県の補助金を活用することで、担い手の確保・育成に係る総合的な事業を実施することができている。 農地中間管理事業の農用地賃料収入が増加していることもあり、経常収益に占める県補助金の割合は相対的に低下しているが、農用地賃料収入はそのまま同額が賃料の支払いに充てられ、事業に充当できるわけではない。運用益の増加が期待できない状況のもとで、当基金の目的である担い手の確保・育成を図るためには、引き続き、県からの補助金が必要であると考えている。	県では、新規就農者等の確保・育成および農用地の効率利用を重要な政策と位置付けている。自主財源のみではこれら政策の目標達成に支障を来すため、今後とも県からの財政支援(国庫財源含む)が必要である。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		【令和4年度の県からの財政支出は以下のとおり】 ・就農相談や就農後の支援等に要する経費に対して補助(10,181千円) ・農業への関心を高めるため、若い世代への情報提供や農業体験等を実施する経費に対して補助(96千円) ・新規就農希望者が農業大学校等の教育機関等で研修を受ける場合の研修期間中の資金交付への補助(2事業・35,425千円) ・担い手への農地集積を進める農地中間管理事業の実施に要する経費への補助(96,661千円) ・担い手等が抱える多様な経営課題に対する支援のための専門家派遣を行う業務の委託(2,983千円)
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	ホームページ上で、公益財団法人としての情報を開示しており、また財務諸表について公認会計士の指導・助言を受けている。	当該法人で定めている規程に基づき、情報開示に努めている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○	また、より多くの方々にリアルタイムの情報を提供できるよう、ホームページの情報更新は業者委託せず職員が対応している。	文書管理規程を令和2年度に定めており、規程に基づく文書の整備が実施されるよう、指導していく。
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応																							
事業に関する事項	農林漁業の担い手確保・育成については、「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「就業後の定着対策」という体系に整理し、効率的・効果的な事業の実施に努めている。 農地中間管理事業については、平成28年度以降農地の貸付申出を原則年2回受付とすることで、事務の効率化や農地の集約化を図る一方、農家の利便性を考慮し、令和3年度から募集期間の延長を進めるなど、事業効果を高めるよう努めている。	県で重要な政策として位置付けている「新規就農者等の確保・育成」および「農用地の効率利用」に関する事業が適切に実施されている。 今後も、より効率的・効果的に実施されるよう助言・指導を行う。																							
財務に関する事項	債務超過、借入金はなく健全な経営に努めている。 また、平成27年度から負担金収入を増やし、平成30年度から寄附金制度を導入するなど収入確保に努めている。また、農地中間管理事業の事務経費の確保について検討し、令和5年1月の権利設定分から手数料を徴収することとしたが、国の法改正で農地貸借の手続きが農地中間管理機構(担い手育成基金)に一本化されたこと等により、手数料徴収を中止し、国の動向等を踏まえて再度考え方を整理することとした。 今後も引き続き支出の削減、自主財源の確保に努め、健全な経営を目指す。	債務超過、借入金はなく健全な経営がされている。なお、新たな財源確保策として、関係機関・団体と協議のうえ、農地の賃貸借にかかる手数料徴収を決定していたが、国の法改正に伴い手数料徴収を中止することとなった。 農地中間管理事業が安定的に実施されるよう、未収賃料の対応や運営費の安定的な確保について、県としても国に対して要望しているところ。 今後も、事業見直しや効率的な法人運営に努め、財務の健全化がより一層図られるよう、助言・指導を行う。																							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	実施計画に基づき、着実に事業を進めており、今後も事業効果を高めるとともに、より効率的な法人経営のため、引き続き事業・財務の検証を行う。 なお、令和2年度に平成27年度策定の中期経営計画の評価・分析を行い、新中期経営計画を策定した。 今後、新計画の目標達成に向けた事業の実施と経営改善に努める。	実施計画に基づき取組が進められている。 自己財源の大部分が基本財産等の運用益であるため、事業や事務作業の見直し等により支出の削減を図りつつ、「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が効率的に実施されるよう、引き続き助言・指導を行う。また、新中期経営計画の目標達成に向けた支援および助言・指導を行う。																							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況																						
	<p>①平成27年度から、研修会・セミナー等の参加者から負担金徴収を実施している。</p> <p>②事業の見直しについては、農林漁業の担い手確保・育成にかかる事業を「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて実施している。</p> <p>③平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている。</p> <p>④平成30年度から寄附金制度を導入し、事業運営に当てている。</p> <p>⑤農地中間管理事業について、令和2年度から全市町、JAに業務委託している。</p> <p>⑥次期中期経営計画について、令和3年3月に策定した。</p> <p>⑦新たな財源確保のため、農地中間管理事業において賃借料の1%を手数料として徴収することとしたが、法改正により農地貸借の手続きが農地中間管理機構に一本化されたこと等により、手数料徴収を中止し、国の動向等を踏まえて再度考え方を整理することとした。</p>		<p>負担金徴収、寄附金制度の導入、体系付けた事業の実施、新中期経営計画の策定、農地の賃料に対する手数料徴収制度の導入など、着実に取り組んでいる。</p> <p>なお、手数料徴収を中止することとしたが、農地中間管理事業が今後も安定的に実施されるよう、未収賃料の対応や運営費の安定的な確保について、国に対して要望しながら、効率的な事業の実施につながるよう助言・指導を行う。</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①参加者負担金等の導入：平成27年度</td> <td>①平成27年度から負担金徴収実施</td> </tr> <tr> <td>②農林漁業の担い手確保・育成に係る事業について見直しを行う。</td> <td>②平成28年度から、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。</td> </tr> <tr> <td>③農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施：平成27年度から開始</td> <td>③平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている</td> </tr> <tr> <td>④寄附金制度の導入：平成30年度から開始</td> <td>④平成30年度から寄附金制度導入</td> </tr> <tr> <td>⑤新たな業務委託機関の数：平成29年度末に比べ1機関増加</td> <td>⑤令和2年度から全市町・JAに委託</td> </tr> <tr> <td>⑥新たな財源確保手法の見直し：令和2年度</td> <td>⑥農地中間管理事業の農地の賃貸借に対する手数料徴収は中止することとした。</td> </tr> <tr> <td>⑦次期中期経営計画の策定：令和2年度</td> <td>⑦令和3年3月に策定した。</td> </tr> </tbody> </table>		実施計画に定める目標	左の実績	①参加者負担金等の導入：平成27年度	①平成27年度から負担金徴収実施	②農林漁業の担い手確保・育成に係る事業について見直しを行う。	②平成28年度から、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。	③農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施：平成27年度から開始	③平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている	④寄附金制度の導入：平成30年度から開始	④平成30年度から寄附金制度導入	⑤新たな業務委託機関の数：平成29年度末に比べ1機関増加	⑤令和2年度から全市町・JAに委託	⑥新たな財源確保手法の見直し：令和2年度	⑥農地中間管理事業の農地の賃貸借に対する手数料徴収は中止することとした。	⑦次期中期経営計画の策定：令和2年度	⑦令和3年3月に策定した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①新中期経営計画の策定指導</td> <td>①中期経営計画策定に向けた検討会において、助言・指導を行った。(令和2年)</td> </tr> <tr> <td>②新たな財源確保手法の実践</td> <td>②新たな財源確保に向けた手法の導入について、助言・指導を行った(令和3年) なお、手数料徴収を中止したため、今後も農地中間管理事業が新しい仕組みの中で継続して実施できるよう、効率的な運営体制について助言・指導を行った(令和4年)</td> </tr> </tbody> </table>		実施計画に定める目標	左の実績	①新中期経営計画の策定指導	①中期経営計画策定に向けた検討会において、助言・指導を行った。(令和2年)	②新たな財源確保手法の実践
実施計画に定める目標	左の実績																								
①参加者負担金等の導入：平成27年度	①平成27年度から負担金徴収実施																								
②農林漁業の担い手確保・育成に係る事業について見直しを行う。	②平成28年度から、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。																								
③農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施：平成27年度から開始	③平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている																								
④寄附金制度の導入：平成30年度から開始	④平成30年度から寄附金制度導入																								
⑤新たな業務委託機関の数：平成29年度末に比べ1機関増加	⑤令和2年度から全市町・JAに委託																								
⑥新たな財源確保手法の見直し：令和2年度	⑥農地中間管理事業の農地の賃貸借に対する手数料徴収は中止することとした。																								
⑦次期中期経営計画の策定：令和2年度	⑦令和3年3月に策定した。																								
実施計画に定める目標	左の実績																								
①新中期経営計画の策定指導	①中期経営計画策定に向けた検討会において、助言・指導を行った。(令和2年)																								
②新たな財源確保手法の実践	②新たな財源確保に向けた手法の導入について、助言・指導を行った(令和3年) なお、手数料徴収を中止したため、今後も農地中間管理事業が新しい仕組みの中で継続して実施できるよう、効率的な運営体制について助言・指導を行った(令和4年)																								
総合所見	基金の運用益と県からの補助により、入り口対策、就業対策、定着対策を体系的に組み合わせた就農支援対策を効率的、効果的に実施し、毎年一定の成果をあげている。 一方、平成26年から開始した農地中間管理事業が年々拡大し、従事する職員数が増加し、また全体事業費に占める割合が大きくなってきており、農地中間管理事業の安定的な運営が当基金の最重要課題となってきている。令和4年度の農地中間管理事業に関する法律の改正に伴い、農地中間管理事業の取扱件数の増加が予想される中、市町の協力を得て、効率的・効果的な業務が実施できるよう、検討を進める。		しがの農業経営・就農支援センターの就農サポート総合窓口として当基金を位置付け、就農相談から就業、定着対策まで一貫した支援を実施する専門的な機関としての役割を果たしてもらっており、着実に成果があがっている。 農地中間管理事業については、法改正により、農地貸借が当基金を通じた手続きに一本化され、今後、長期的に農地政策の中核的な機能を担う必要がある一方で、未収賃料や相続人不明農地など、対処に手間のかかる案件が年々増加しており、限られた補助金のもとで、効率的・効果的な運営を安定して行えるよう、引き続き助言指導を行っていく。																						

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://shiganou.work/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

17 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金 【担当部課(局・室)名:農政水産部農業経営課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、農林漁業の担い手の確保・育成と担い手への農地集積を目的に、農林漁業への就業対策や農地中間管理事業を実施している。しかし、自主財源に乏しいことから、事業を進める上で今後も国、県から一定の支援を受けつつ、平成 27 年度(2015 年度)に策定された中期経営計画に基づき、効率的な事業実施による支出の削減や負担金徴収等による収入源の確保の取組を進める。					
具体的な取組内容	(平成 30 年度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目 標
1 事業参加者からの負担金徴収や関係機関・団体等からの寄付金による収入確保に取り組む。【出資法人】						<ul style="list-style-type: none"> ・負担金および寄付金による収入確保 平成 29 年度(2017 年度) 228 千円(実績) → 令和 2 年度(2020 年度) 350 千円
2 中期経営計画に基づく事業を効率的に実践し、令和3年度(2021年度)以降の事業について見直しを行う。【出資法人】						<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業実施による経営収支差額のプラス維持 平成 30 年度～令和 2 年度(2018 年度～2020 年度)
3 今後業務の増加が予想される中間管理事業について、関係機関等との協議を進め、効果的、効率的な業務を実施する。【出資法人】						<ul style="list-style-type: none"> ・新たな業務委託機関の数 令和 2 年度(2020 年度)末において、平成 29 年度(2017 年度)末に比べて1機関増加
4 現在法人が実施している中期経営計画に対し県として評価を行い、その結果に基づき指導を進める。【県】						<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の目標が達成され、かつ次期計画が策定される 令和 2 年度(2020 年度)末

一般社団法人滋賀県畜産振興協会の概要について

1 名称

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

2 設立年月日

昭和 31 年 3 月 20 日

3 設立の趣旨・目的

畜産業者等の経営の改善発展、安全な畜産物の生産および家畜衛生の向上に関する事業を行い、健全な畜産業の振興と消費者への安全な畜産物の安定供給に寄与する。

4 業務概要

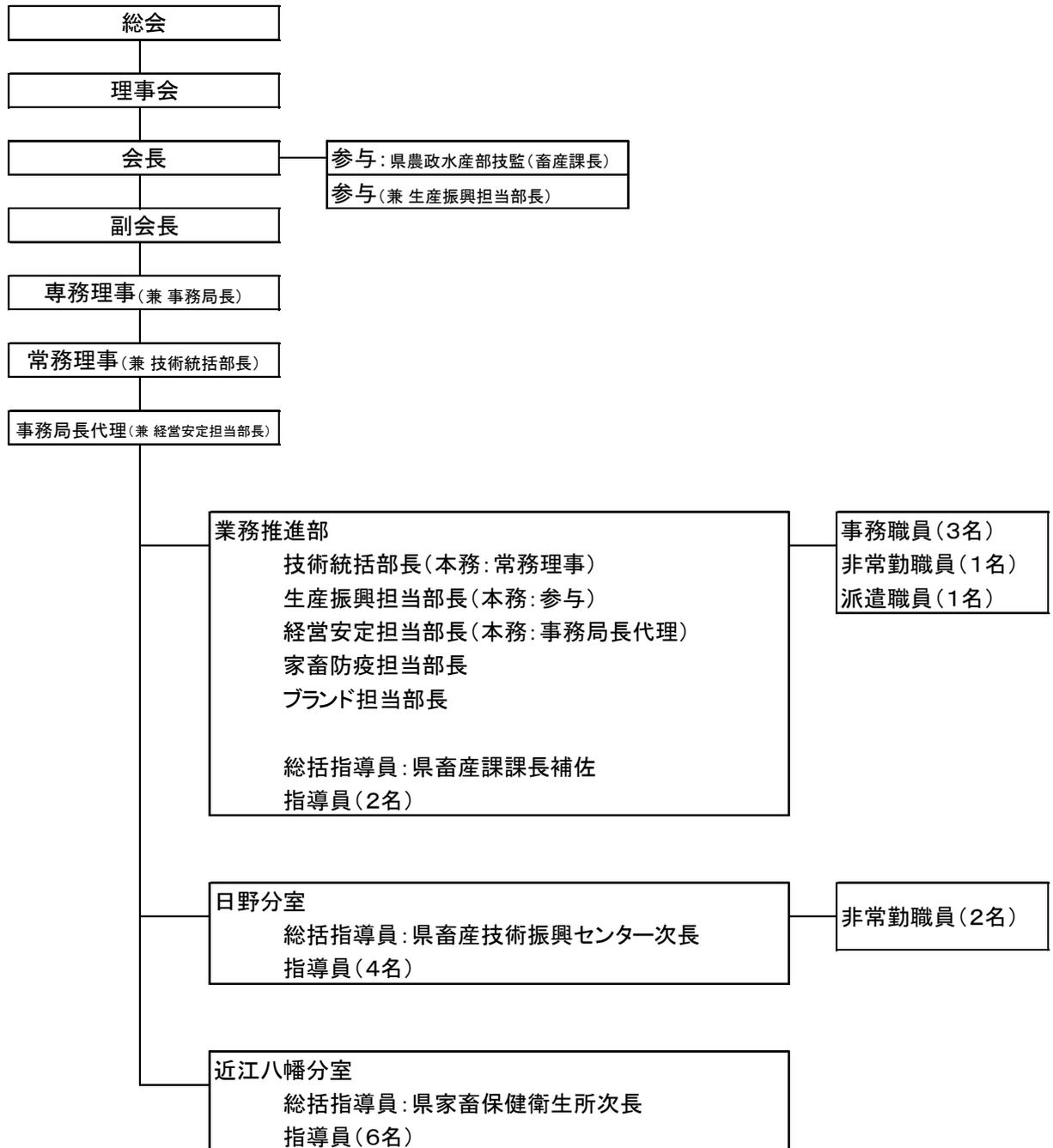
- (1) 肉用子牛、肉用牛、肉豚の価格差補てん金事業やその他の関連助成対策事業（経営安定対策事業）
- (2) 経営診断やデータ等に基づく生産・技術改善指導、酪農ヘルパー要員の確保・育成支援事業や、家畜登録事業、牛凍結精液の供給等事業（生産振興対策事業）
- (3) 家畜疾病防疫対策や家畜衛生指導事業、特定家畜伝染病の発生に備えた互助基金対策事業（家畜防疫体制確保事業）
- (4) 畜産関係任意団体の事務局受託および組織活動支援（畜産生産団体活動支援対策事業）

5 出資の状況（令和 4 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	42,000	32.7%	その他			
	全国農業協同組合連合会滋賀県本部	24,530	19.1%				
	単位農協	8,290	6.5%				
	その他農業団体	53,489	41.7%		小計		
	小計	128,309	100%	合計	128,309	100%	

6 組織図（令和5年7月1日現在）



7 役員等

(令和5年7月1日現在)

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	高橋滝治郎	
副会長	深尾善夫（滋賀県農業協同組合中央会代表理事専務）	
副会長	井狩正治（グリーン近江農業協同組合理事）	
専務理事	北村元一	○
常務理事	渡辺千春	○
理事	小島浩二（高島市家畜自衛防疫推進協議会長）	
理事	山田保（全国農業協同組合連合会滋賀県本部長）	
理事	本間一嘉（滋賀県農業共済組合家畜部長）	
理事	田中進（レーク滋賀農業協同組合経営管理委員会副会長）	
理事	北田松司（甲賀農業協同組合経済担当常務理事）	
理事	福島孝夫（北びわこ農業協同組合経営管理委員会会長）	
理事	田中正一（滋賀県家畜商協同組合理事長）	
理事	福井英彦（（公社）滋賀県獣医師会理事）	
理事	山田隆弘（（一社）滋賀県配合飼料価格安定基金協会理事長）	
理事	蔵尾忠（滋賀県養豚推進協議会長）	
理事	小杉栄二（滋賀県養鶏協会副会長）	
理事	山形満（「おうみ」和牛繁殖協議会長）	
監事	塚本忠雄（滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事）	
監事	辻忠弘（滋賀県農業信用基金協会専務理事）	
監事	奥居長生	

8 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目 12-2

令和4年度事業報告

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

1 事業概要

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症については、ようやく沈静化しつつあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安の影響によるエネルギー価格をはじめとする物価上昇は続いており、畜産業界にあっては飼料や資材の高騰により、生産コストが大幅に増加するとともに、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜衛生上の重大な問題も続発するなど、経営環境は、依然厳しい状況にある。

このような中、会員や関係機関と連携し、緊急対策を含めた国や県の制度を最大限活用し、近江牛をはじめとする肉用牛・酪農・養豚・養鶏の各種支援策や家畜防疫対策、畜産生産団体の活動支援に取り組むことにより、滋賀の畜産物の安定生産を後押しし、本県の畜産振興に努めた。

2 事業実績

(1) 経営安定対策事業

畜産農家の経営の安定を図るため、肉用子牛・肉用牛の価格補てん事業やその他の関連助成対策事業を実施した。

肉用牛肥育経営安定交付金制度実績：肉専用種 1,416頭 交雑種 1,297頭 乳用種82頭

(2) 生産振興対策事業

ア 生産振興および経営技術対策

畜産経営の安定および生産性の向上を図るため、近江牛の地理的表示（G I）保護制度の運用や、畜産クラスター計画に基づく機械の導入事業、経営診断、データ等に基づく生産・技術改善指導を実施した。

近江牛地理的表示保護制度運用事業実績

指定牧場の登録：78牧場 近江牛確認頭数：8,075頭

畜産収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実績

取組協議会数：4地域クラスター協議会 導入機械装置数：47台

イ 酪農経営安定対策

酪農家の労働負担軽減、省力化をすすめ、ゆとりある酪農経営を確立するため、酪農ヘルパー利用組合が行うヘルパー事業の利用拡大やヘルパー要員の確保等を支援した。

ウ 家畜改良対策

家畜改良の推進を図るため、家畜登録事業（和牛・乳牛）および牛凍結精液供給事業を実施した。

和牛基本登録：198頭 子牛登記：1,562頭 乳用牛登録：237頭

凍結精液供給本数：黒毛和種 6,144本 乳用種 689本

(3) 家畜防疫体制確保対策事業

家畜の健康保持により、安全・安心な畜産物の安定生産を図るため、主要な伝染病の計画的な予防注射を実施した。また、伝染病発生時の対策等を支援するための防疫演習を実施した。

特定疾病損耗防止事業：予防接種 3,578頭

(4) 畜産生産者団体の活動支援対策事業

当協会内に事務局を置く畜産関係任意団体（5団体）の活動を支援し、県内畜産の振興に努めるとともに生産者、関係機関が一丸となり、共進会や交流会の開催などを行った。

正味財産増減計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	7,784	9,279	△
受取会費	4,138,320	4,175,820	△
事業収益	65,695,085	59,290,914	
受取補助金等	113,976,470	75,893,064	
受取受託金	19,366,425	96,363,649	△
受取積立金	6,183,400	1,875,600	
受取預り金	2,780,000	10,123,789	△
雑収益	2,123,544	1,385,791	
指定正味財産からの振替額	24,587,482	904,346	
経常収益計	238,858,510	250,022,252	△
(2) 経常費用			
事業費	226,152,406	231,990,160	△
管理費	3,358,202	3,363,691	△
支払預り金	2,780,000	10,123,789	△
経常費用計	232,290,608	245,477,640	△
(うち人件費)	49,545,747	48,923,352	
評価損益等調整前当期経常増減額	6,567,902	4,544,612	
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	6,567,902	4,544,612	
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取積立準備金振替額	77,725,916	-	77,725,916
経常外収益計	77,725,916	-	77,725,916
(2) 経常外費用			
支払返戻金	77,725,916	-	77,725,916
経常外費用計	77,725,916	-	77,725,916
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	6,567,902	4,544,612	
一般正味財産期首残高	120,736,639	116,192,027	
一般正味財産期末残高	127,304,541	120,736,639	
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	27,799	35,610	△
受取補助金等	1,550,200	1,476,600	
受取積立金	180,994,000	51,916,800	
基金取崩額	103,695,598	2,280,146	

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
基金繰入額	△ 183,954,199	△ 54,804,810	△ 129,149,389
一般正味財産への振替額	△ 102,313,398	△ 904,346	△ 101,409,052
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—
Ⅲ 正味財産期末残高	127,304,541	120,736,639	6,567,902

貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	40,921,689	46,526,696	△ 5,605,007
未収金	50,406,584	54,566,427	△ 4,159,843
前払金	203,709	203,709	—
流動資産合計	91,531,982	101,296,832	△ 9,764,850
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	13,912,879	12,861,636	1,051,243
生産者積立資産	8,939,724	5,839,262	3,100,462
生産者積立準備資産	27,097,542	28,473,713	△ 1,376,171
特別の積立資産	2,447,059	2,447,018	41
特別運用基金資産	52,520,000	52,520,000	—
運営基金資産	23,870,000	23,870,000	—
県積立資産	—	2,721,911	△ 2,721,911
肥育生産者積立資産	156,692,620	75,436,440	81,256,180
近江牛等特別基金資産	12,569,051	11,152,446	1,416,605
畜産振興運営基金資産	51,919,650	46,667,201	5,252,449
G I 事業基金資産	4,243,520	1,475,558	2,767,962
予防注射事故基金資産	1,201,383	1,201,373	10
特定資産合計	355,413,428	264,666,558	90,746,870
(2) その他固定資産			
出資金	3,000,000	3,000,000	—
長期預け金	4,000,000	4,000,000	—
その他固定資産合計	7,000,000	7,000,000	—
固定資産合計	362,413,428	271,666,558	90,746,870
資産合計	453,945,410	372,963,390	80,982,020
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	39,464,616	42,214,115	△ 2,749,499
前受金	37,860	35,860	2,000
預り金	683,756	4,704,604	△ 4,020,848
仮受金	86,800	50,949	35,851
流動負債合計	40,273,032	47,005,528	△ 6,732,496
2 固定負債			
退職給付引当金	14,800,892	13,912,879	888,013
生産者積立引当金	165,632,344	81,275,702	84,356,642
生産者積立準備引当金	27,097,542	28,473,713	△ 1,376,171
特別の積立引当金	2,447,059	2,447,018	41
特別運用基金	52,520,000	52,520,000	—
運営基金	23,870,000	23,870,000	—
県積立引当金	—	2,721,911	△ 2,721,911
固定負債合計	286,367,837	205,221,223	81,146,614
負債合計	326,640,869	252,226,751	74,414,118
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	—	—	—
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
2 一 般 正 味 財 産	127,304,541	120,736,639	6,567,902
(うち特定資産への充当額)	(69,933,604)	(60,496,578)	(9,437,026)
正 味 財 産 合 計	127,304,541	120,736,639	6,567,902
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	453,945,410	372,963,390	80,982,020

令和5年度事業計画

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

1 基本方針

3年以上の長きにわたって続く新型コロナウイルス感染症のまん延に加え、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の影響により、飼料や資材が高騰し、生産コストが大幅に増加するとともに、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜衛生上の重大な問題も続発するなど、近年の畜産業を取り巻く経営環境は、大変厳しい状況にある。

このような状況の中、当協会においては、地理的表示（GI）保護制度の適正な運用と啓発により「近江牛」ブランド力を一層高めるとともに、「肉用子牛生産者補給金制度」や「肉用牛肥育経営安定交付金制度」等のセーフティーネットを活用し、生産者の経営安定を図っていく。さらに畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（クラスター事業）および畜産経営体生産性向上対策事業などのハード整備への支援においても県窓口団体として引き続き実施し、生産者の経営基盤強化や畜産経営の維持・改善に取り組んでいくこととする。

2 事業計画

(1) 経営安定対策事業

肉用子牛・肉用牛の価格補てん事業やその他の関連助成対策事業を実施し、畜産農家の経営の安定を図る。

(2) 生産振興経営対策事業

ア 生産振興および経営技術対策

畜産経営の安定および生産性の向上を図るため、計画的な機械・装置の導入および経営診断に基づく生産・技術支援を行う。

イ 酪農経営安定対策

ゆとりある酪農経営を確立するため、酪農ヘルパー利用組合が行うヘルパー事業の円滑な推進やヘルパー要員の確保・育成を支援する。

ウ 家畜改良対策

家畜改良を推進するため、家畜登録事業（和牛・乳牛）の実施、牛凍結精液の供給等を行う。

(3) 家畜防疫体制確保対策事業

安全・安心な畜産物を生産・提供するため、家畜疾病防疫対策や家畜衛生指導等を行う。また、万一の特定家畜伝染病の発生に備え、互助基金対策等を実施する。

(4) 畜産生産者団体の活動支援対策事業

当協会内に事務局を置く畜産関係任意団体（5団体）の活動や生産者と消費者をつなぐ取組を支援し、県内畜産の振興に努める。

収 支 予 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	28,500	28,500	-	
受取會費	4,366,400	4,660,400	△ 294,000	
事業収益	64,928,470	55,780,060	9,148,410	
受取補助金等	405,102,017	235,181,417	169,920,600	
受取受託金	20,338,000	19,080,000	1,258,000	
受取積立金	1,900,000	1,900,000	-	
受取預り金	3,600,000	3,600,000	-	
雑収益	853,780	1,062,530	△ 208,750	
指定正味財産からの振替額	120,924,000	63,833,000	57,091,000	
経常収益計	622,041,167	385,125,907	236,915,260	
(2) 経常費用				
事業費用	619,068,457	380,728,497	238,339,960	
管理費用	3,031,214	2,921,214	110,000	
支払預り金	3,600,000	3,600,000	-	
経常費用計	625,699,671	387,249,711	238,449,960	
(うち人件費)	51,447,004	49,499,733	1,947,271	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,658,504	△ 2,123,804	△ 1,534,700	
評価損益等計	-	-	-	
当期経常増減額	△ 3,658,504	△ 2,123,804	△ 1,534,700	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取積立準備金振替額	-	66,585,970	△ 66,585,970	
経常外収益計	-	66,585,970	△ 66,585,970	
(2) 経常外費用				
支払返戻金	-	66,585,970	△ 66,585,970	
経常外費用計	-	66,585,970	△ 66,585,970	
当期経常外増減額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 3,658,504	△ 2,123,804	△ 1,534,700	
一般正味財産期首残高	116,688,897	114,375,162	2,313,735	
一般正味財産期末残高	113,030,393	112,251,358	779,035	
II 指定正味財産増減の部				
特定資産運用益	30,630	40,965	△ 10,335	
受取補助金等	1,550,200	1,476,600	73,600	
受取積立金	121,068,000	71,400,800	49,667,200	
基金取崩額	122,306,200	131,794,770	△ 9,488,570	
基金繰入額	△ 124,031,030	△ 74,294,165	△ 49,736,865	
一般正味財産への振替額	△ 120,924,000	△ 130,418,970	9,494,970	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	-	-	-	
指定正味財産期末残高	-	-	-	
III 正味財産期末残高	113,030,393	112,251,358	779,035	

令和5年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	一般社団法人 畜産振興協会
-----	---------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		R3年度	R4年度	R3→R4増減				
		27	27					
②役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
評議員総数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
理事総数		18	18		17			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		3	3		3			
うち常勤役員数		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		2	2		2			
監事総数		3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢		62.0	63.0	1.0	64.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		4,598	4,783	185	4,797			
役員の報酬総額（年額）（千円）		9,197	9,566	369	9,593			
③職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
職員総数		9	9		9			
常勤職員		7	7		7			
プロパー職員		2	1	△ 1	1			
うち県退職職員（OB）		1		△ 1				
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		5	6	1	6			
うち県退職職員（OB）		1	2	1	2			
非常勤職員		2	2		2			
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		56.0		-				
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		5,354		-				
職員の給与総額（年額）（千円）		33,414	33,549	135	32,962			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和5年度当初実数)						1		1

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考（R5内訳）
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	1,211	419	△ 792		
		運営費補助金	8,543	8,543		8,543	畜産経営技術改善促進事業費補助金 4,500千円 近江牛ブランド力磨き上げ事業費補助金 4,043千円
	負担金						
	委託料		1,650	1,650		1,650	畜産生産基盤育成強化事業委託料 1,650千円
	その他						
合計			11,404	10,612	△ 792	10,193	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			R2	R3	R4				
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>本会は、本県畜産振興の中核団体として、国や中央団体等の事業を活用し、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続に取り組んでいる。また、県の酪農肉用牛生産近代化計画を踏まえた近江牛等の飼養目標を定め、より効果的な事業推進が図れるよう、会員団体・関係機関との協力体制のもと国および県の施策を最大限に活用した取り組みを実施している。</p>	<p>県の畜産振興の中核団体として、会員団体・関係機関と連携しながら、社会情勢に応じた畜産振興事業に取り組まれている。県としては、近江牛等の飼養目標とする中期経営計画に基づき、生産基盤の強化や畜産経営の安定など、効果的な事業推進が図れるよう、支援していく。</p>		
		中期経営計画のみ策定している。							
	年度目標のみ策定している。								
	策定していない。								
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。	○	○	○	<p>管理費に大きな増減はなく社会情勢に応じた事業執行による経常費用の増減で管理費比率は変動する。また、経常収益が経常費用を上回っており、効率的な事業執行を行っている。</p>	<p>管理費としては少し減少しており、管理費と事業費用の割合により管理費率が増加したものである。経常収益が経常費用を上回っており、効率的な事業執行に努められている。</p>		
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。							
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○			<p>債務超過や累積欠損金はなく、また借入金もなく、健全に運営している。</p>	<p>正味財産が増加し、債務超過や累積欠損、借入金もなく、健全に運営されていると考える。</p>
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。							
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。							
		活動について成果目標を定めていない。							
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>当期末において借入金は無い。</p> <p>2期連続で低下した。</p> <p>前期に比べ低下した。</p> <p>前期に比べ上昇した。</p> <p>2期連続で上昇した。</p>		
		具体的な取組はしていない。							
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○			<p>当期末において累積欠損金は無い。</p> <p>累積欠損金は、2期連続で減少した。</p> <p>累積欠損金は、前期に比べ減少した。</p> <p>累積欠損金は、前期に比べ増加した。</p> <p>累積欠損金は、2期連続で増加した。</p>	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>当期末において借入金は無い。</p> <p>2期連続で低下した。</p> <p>前期に比べ低下した。</p> <p>前期に比べ上昇した。</p> <p>2期連続で上昇した。</p>	
		管理費比率が前期に比べ減少した。							
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○	○	○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>当期末において借入金は無い。</p> <p>2期連続で低下した。</p> <p>前期に比べ低下した。</p> <p>前期に比べ上昇した。</p> <p>2期連続で上昇した。</p>		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。							
健全性	債務超過の状況	2期連続で改善した。				<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>当期末において借入金は無い。</p> <p>2期連続で低下した。</p> <p>前期に比べ低下した。</p> <p>前期に比べ上昇した。</p> <p>2期連続で上昇した。</p>		
		前期に比べ改善した。							
正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	前期に比べ増加した。			○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>当期末において借入金は無い。</p> <p>2期連続で低下した。</p> <p>前期に比べ低下した。</p> <p>前期に比べ上昇した。</p> <p>2期連続で上昇した。</p>		
		前期に比べ減少した。	○						
累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>当期末において借入金は無い。</p> <p>2期連続で低下した。</p> <p>前期に比べ低下した。</p> <p>前期に比べ上昇した。</p> <p>2期連続で上昇した。</p>		
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。							
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	流動比率は、当期は100%以上であった。	○	○	○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>当期末において借入金は無い。</p> <p>2期連続で低下した。</p> <p>前期に比べ低下した。</p> <p>前期に比べ上昇した。</p> <p>2期連続で上昇した。</p>		
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。							
借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。	2期連続で低下した。	○	○	○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>当期末において借入金は無い。</p> <p>2期連続で低下した。</p> <p>前期に比べ低下した。</p> <p>前期に比べ上昇した。</p> <p>2期連続で上昇した。</p>		
		前期に比べ低下した。							
借入金依存率の状況	2期連続で低下した。	前期に比べ低下した。				<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>当期末において借入金は無い。</p> <p>2期連続で低下した。</p> <p>前期に比べ低下した。</p> <p>前期に比べ上昇した。</p> <p>2期連続で上昇した。</p>		
		前期に比べ上昇した。							
借入金依存率の状況	2期連続で上昇した。	2期連続で上昇した。				<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>当期末において借入金は無い。</p> <p>2期連続で低下した。</p> <p>前期に比べ低下した。</p> <p>前期に比べ上昇した。</p> <p>2期連続で上昇した。</p>		
		前期に比べ上昇した。							

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			R2	R3	R4				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない。	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない。		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	畜産の専門的な知識を持つ県退職職員を雇用することで県と緊密に連携した協会運営を図っている。	協会の事業は、畜産に関する専門知識、技術を必要とすることから、引き続き専門的技術指導として県の支援が必要と考える。		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。							
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。							
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				○ ○ ○			
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。									
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。									
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				○ ○ ○	自主事業の積極的な取り組みや、適正な手数料収入による自主財源の確保に努めている。	県からの短期貸付や損失補償等もなく、適正な手数料収入等による自主財源の確保に努められている。		
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。								
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		○					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付はない	○	○	○					
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。								
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○					
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。								
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。				適正な文書管理とホームページ上での情報公開により透明性を確保している。	適正な文書管理とホームページ上での情報公開により透明性は確保されている。		
		規程を設けていない。							
	情報公開の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○				
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○				
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。						//	
		規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。							
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。						//	○ ○
情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。									
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○					
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○					
	業務監査を実施していない。								

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	国や県の制度を最大限活用し、経営安定対策や生産振興対策、家畜改良対策、家畜防疫対策および畜産関係団体の活動支援等に取り組むことにより、近江牛をはじめ、滋賀の畜産物の安定生産を後押しし、本県の畜産振興に努めた。	コロナ禍やウクライナ情勢等の影響により、飼料価格や資材経費が増加するなど厳しさを増す畜産業において、国や県の制度を活用し、物価高騰対策も踏まえた経済対策事業を実施するなど、本県畜産農家の経営支援に資する各種事業を適切に実施している。また、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の運用や畜産クラスター事業等の生産振興対策、さらに自主事業である畜産物のPR活動や畜産関係団体の活動支援などにも取り組み、本県の畜産振興に寄与している。 今後も、社会情勢や生産者等のニーズに応じた効率的かつ効果的な事業推進が図れるよう支援していく必要がある。							
財務に関する事項	国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、各事業を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るため、適正な手数料収入など自主財源の確保に努めた。	国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、その財務管理は適切に行われている。協会運営に関する財務状況は健全な状況であり、引き続き安定的な財務運営に努められるよう求める。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰による影響を踏まえ、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続に取り組み、効果的な事業推進を図った。 しかし、影響の長期化や新たな対応を見据え、今後の状況により見直しをしていく必要がある。	適切かつ効率的な事業運営を継続・計画的に実施するとともに、健全な法人経営を行うために中期経営計画を策定し、畜産経営の安定対策、生産振興対策等の重点施策に取り組み、本県の畜産振興を推進している。 今後ますます畜産の中核団体としての役割が求められており、社会情勢や生産者等のニーズを的確に把握し、効果的な支援ができるよう、計画に基づき適切に取り組を進めるとともに、既存事業の成果や協会の体制・運営を不断に検証し、より効率的・効果的な事業推進が図れるよう必要な見直しを行っていく必要がある。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	①地理的表示(GI)保護制度の運用等、近江牛の生産・消費拡大に向けた事業展開を行った。 ②近江牛の増頭計画が達成できるよう、国の肉用牛増頭事業に取り組んだ。	①近江牛管理委員会等により関係団体の意見を反映しながら、効果的なPR事業の実施や生産牧場のHPの紹介等により、近江牛ブランドの向上および生産振興に取り組まれている。 ②「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、国際競争力を強化するための肉用繁殖雌牛の増頭事業や畜産クラスター事業などの支援対策に取り組まれている。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業の実施 ②計画に基づく取組の実施</td> <td>肉用牛増頭事業に取り組み、肉用牛の増頭を図った。</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	①事業の実施 ②計画に基づく取組の実施	肉用牛増頭事業に取り組み、肉用牛の増頭を図った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	
実施計画に定める目標	左の実績								
①事業の実施 ②計画に基づく取組の実施	肉用牛増頭事業に取り組み、肉用牛の増頭を図った。								
実施計画に定める目標	左の実績								
総合所見	より一層、社会的要請や生産者、会員団体の要望に適応した事業展開を目指し、業務内容について継続的に見直ししていくとともに、策定した中期経営計画に基づき、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として生産者・会員団体と共存共栄できる運営基盤を確立していく。	当協会は、国や中央団体の各種事業に取り組む県の窓口としての役割を担うとともに、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の登録生産者団体として適切な運営を行うなど、本県畜産の中核団体としての役割を果たし、公共性と柔軟性のある事業展開を行っている。 コロナ禍やウクライナ情勢等の影響により、飼料価格や資材経費が増加するなど、国内の畜産業は厳しい状況が続いており、本県畜産業においても生産者の生産基盤強化や畜産経営の安定化等が喫緊の課題となっている。 これらの課題に対応し、本県の畜産振興を図るため、引き続き当協会が中心的な役割を果たし、効率的かつ効果的に取組が行われるよう、支援・指導していく。							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

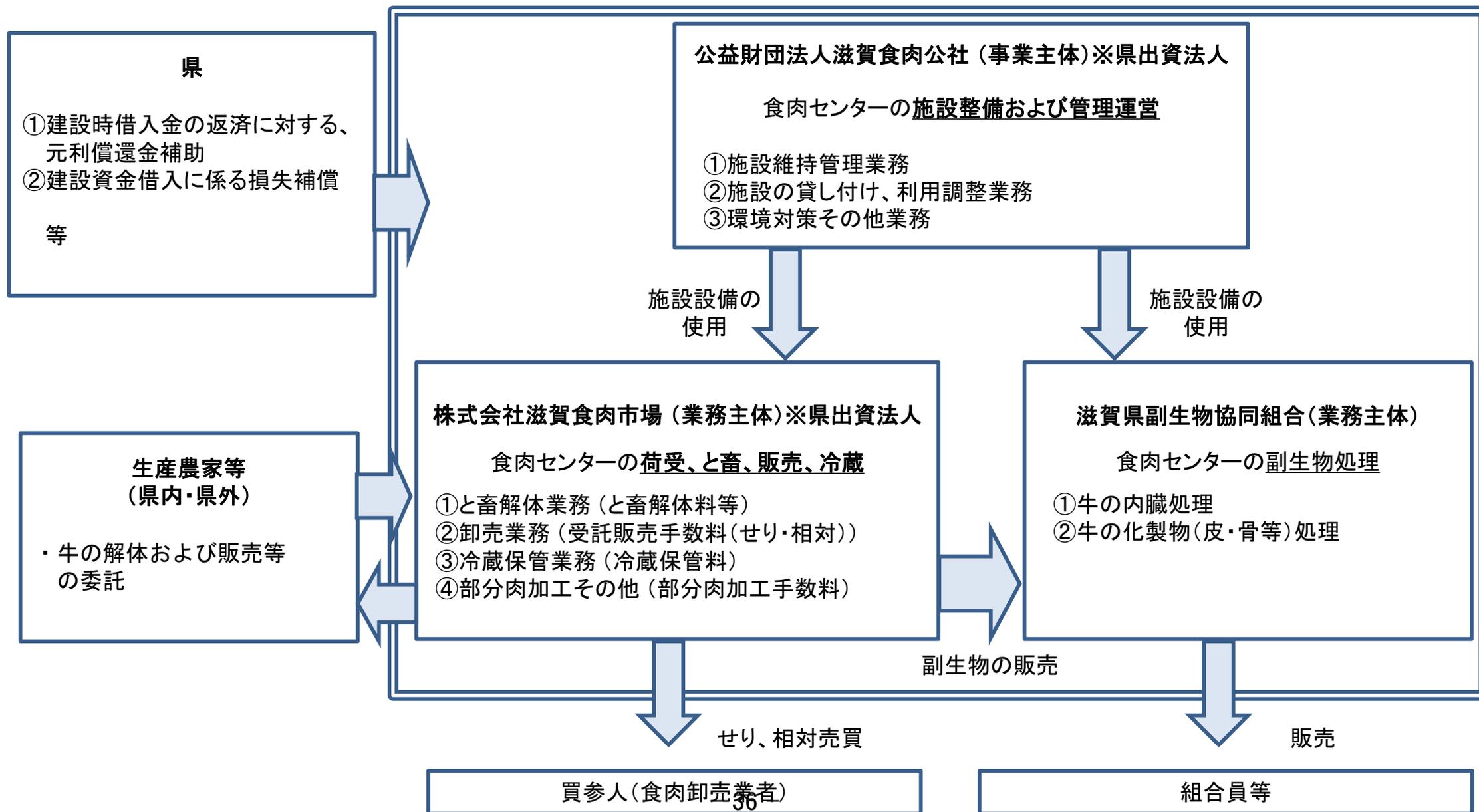
<http://shiga.lin.gr.jp/kyokaigaiyo.html>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

18 一般社団法人滋賀県畜産振興協会【担当部課(局・室)名:農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	TPP11 の発効等を踏まえ、「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく畜産業の体質強化、安全 安心な畜産物の安定供給等の事業を効率的に実施するため、既存事業および執行体制の見直しを図る。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目 標
1 既存事業の見直し【出資法人・県】 関係団体と調整のうえ、社会情勢や関係者のニーズに応じた事業展開のため、既存事業見直しの検討を行う。	見直し検討 →		事業実施 →			・事業見直し検討 令和元年度(2019年度) ・中期経営計画の策定 令和元年度(2019年度)
2 中期経営計画の策定【出資法人】 中長期的な経営計画の策定を行う。	検討・計画策定 →		計画に基づく取組の実施 →	計画中間見直し →		
備考						

滋賀食肉センター事業スキームイメージ図



公益財団法人滋賀食肉公社の概要について

1 名称

公益財団法人滋賀食肉公社

2 設立年月日

平成 10 年 3 月 20 日

3 設立の趣旨・目的

県内の食肉流通拠点を整備および管理運営することにより、食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

4 業務概要

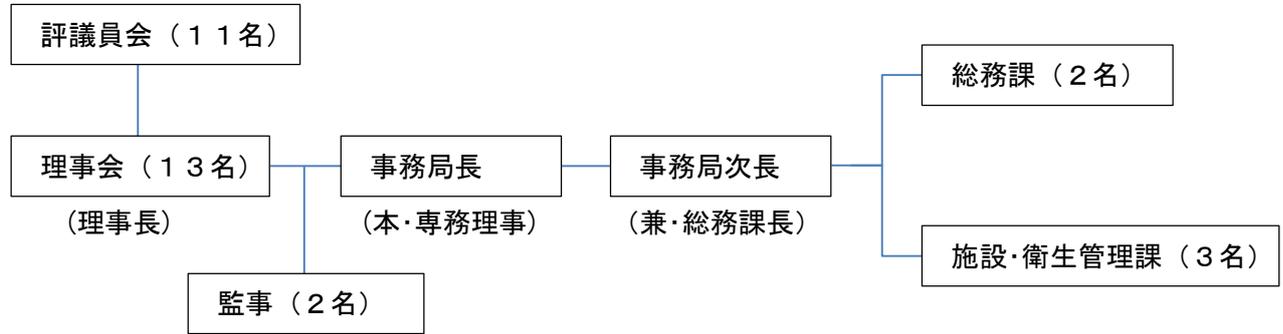
- (1) 食肉処理の効率化ならびに衛生品質管理技術の調査および普及啓発に関する事業
- (2) 食肉の流通改善に関する事業
- (3) 食肉に係る知識の普及啓発に関する事業
- (4) 食肉センターの施設整備および管理運営に関する事業

5 出資の状況（令和 4 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財 産 等	滋賀県	1,372,675	97.95	基本 財 産 等	草津市	986	0.07
	全農滋賀県本部・ JA グリーン近江	10,000	0.71		近江八幡市	754	0.05
	滋賀県家畜商業協 同組合	6,250	0.45		守山市	716	0.05
	滋賀県町村会	5,600	0.40		長浜市	682	0.05
	大津市	2,176	0.16		東近江市	585	0.04
	彦根市	1,001	0.07	合計		1,401,425	100%

6 組織図（令和5年4月1日現在）



7 役員等（令和5年6月14日現在）

役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤
理事長	江島 宏治	〔滋賀県副知事〕	
専務理事	保田 誠	※公益財団法人滋賀食肉公社 事務局長を兼務し常勤	○
理事	田原 利秋	〔滋賀県理事（近江牛流通担当）〕	
理事	並河 孝至	〔滋賀県健康医療福祉部 生活衛生課食の安全推進室長〕	
理事	青木 信治	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部 畜産部食肉事業体制整備専任部長〕	
理事	下村 貴範	〔グリーン近江農業協同組合 畜産事業部 部長〕	
理事	田中 正一	〔滋賀県家畜商業協同組合 理事長〕	
理事	澤井 隆男	〔滋賀県家畜商業協同組合 副理事長〕	
理事	渡辺 政幸	〔「近江牛」宮崎友の会 会長〕	
理事	佐野 隆三	〔株式会社滋賀食肉市場 取締役〕	
理事	小椋 正清	〔東近江市長〕	
理事	小西 理	〔近江八幡市長〕	
理事	堀江 和博	〔日野町長〕	

役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤
評議員	青木 義和	〔滋賀県農政水産部技監（畜産） 課長事務取扱〕	
評議員	小川 一記	〔滋賀県農政水産部農政課長〕	
評議員	富田 智佳子	〔滋賀県食肉衛生検査所長〕	
評議員	山田 保	〔全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 県本部長〕	
評議員	中江 吉治	〔グリーン近江農業協同組合 代表理事 副組合長〕	
評議員	田原 善裕	〔滋賀県家畜商業協同組合 副理事長〕	
評議員	森村 伸一	〔滋賀県家畜商業協同組合 理事〕	
評議員	佐野 智哉	〔近江牛輸出振興協同組合 理事〕	
評議員	明石 芳夫	〔滋賀県市長会事務局長〕	
評議員	大林 一裕	〔近江八幡市経済産業部長〕	
評議員	猪飼 隆幸	〔滋賀県町村会事務局長〕	
監事	大堀 昭重		
監事	山田 純男	〔全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 副本部長〕	

8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

令和4年度事業報告

公益財団法人 滋賀食肉公社

1 事業概要

「近江牛」をはじめとする県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」の設置者および管理者として、安全安心な食肉を安定的に供給するため、HACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理を推進した。

令和4年度は、過去最高のと畜頭数となり、また、県からの支援等もあり、昨年度に引き続き、単年度黒字（当期一般正味財産の増加）を達成したものの、操業開始から16年が経過して、施設・設備の老朽化が進み、修繕費が増加するとともに、電気料金や燃料費、廃棄物処理費の増加等から、収支改善が思うように進まず、資金繰りは依然として悪化する傾向にあるなど、厳しい状況が継続している。

2 事業実績

(1) と畜頭数

令和4年度のと畜頭数は、過去最高の9,142頭となり、計画頭数を392頭上回った。

牛と畜頭数	
計画	8,750頭
実績	9,142頭

(2) 食肉センターの経営健全化

平成29年3月に策定した第3次経営健全化計画に基づき、経常的な経費の節減や大規模太陽光発電事業の実施等、収支両面にわたる経営健全化対策を実施した。

昨年度に引き続き、単年度黒字を計上したが、依然として多額の累積欠損を抱え、厳しい経営状況が継続していることから、経営の健全化を図るため、令和5年3月に第4次経営健全化計画を策定した。

(3) 食肉センターの施設・設備の適切な維持管理

令和3年度に策定した滋賀食肉センター長期保全計画に基づき、県の支援を受けながら、緊急度の高い施設・設備の更新・修繕等を行った。

(4) HACCP方式による衛生管理の一層の推進

管理運営会議、業務調整会議等の定期会議を通じ、関係機関が連携してHACCP方式による衛生管理体制の強化と業務の見直しに努めた。

(5) 安全安心を届ける普及啓発事業の展開

新型コロナウイルス感染症の影響を受け各種イベントの開催が中止されたため、公共施設等での展示を中心に事業を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、センター施設見学の受け入れは停止した。

正味財産増減計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	14,375	23,126	△ 8,751
事業収益	116,626,997	100,181,710	16,445,287
受取補助金等	330,256,890	284,500,913	45,755,977
受取負担金	25,529,870	27,741,141	△ 2,211,271
固定資産受贈益	588,300	588,300	—
雑収益	4,465,723	881,483	3,584,240
経常収益計	477,482,155	413,916,673	63,565,482
(2) 経常費用			
事業費用	408,424,297	372,604,496	35,819,801
管理費用	18,475,977	24,652,719	△ 6,176,742
経常費用計	426,900,274	397,257,215	29,643,059
(うち人件費)	40,273,732	40,295,370	△ 21,638
評価損益等調整前当期経常増減額	50,581,881	16,659,458	33,922,423
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	50,581,881	16,659,458	33,922,423
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
当期一般正味財産増減額	50,581,881	16,659,458	33,922,423
一般正味財産期首残高	△ 890,260,060	△ 906,919,518	16,659,458
一般正味財産期末残高	△ 839,678,179	△ 890,260,060	50,581,881
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	152,950,941	61,925,299	91,025,642
一般正味財産への振替額	△ 61,019,596	△ 56,240,498	△ 4,779,098
当期指定正味財産増減額	91,931,345	5,684,801	86,246,544
指定正味財産期首残高	1,662,876,201	1,657,191,400	5,684,801
指定正味財産期末残高	1,754,807,546	1,662,876,201	91,931,345
III 正味財産期末残高	915,129,367	772,616,141	142,513,226

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	—	—	14,375	—	14,375
事業収益	63,719,498	52,907,499	—	—	116,626,997
受取補助金等	218,625,042	87,006,879	24,624,969	—	330,256,890
受取負担金	25,529,093	750	27	—	25,529,870
固定資産受贈益	—	—	588,300	—	588,300
雑収益	2,506,142	1,957,217	2,364	—	4,465,723
経常収益計	310,379,775	141,872,345	25,230,035	—	477,482,155
(2) 経常費用					
事業費用	300,153,746	108,270,551	—	—	408,424,297
管理費用	—	—	18,475,977	—	18,475,977
経常費用計	300,153,746	108,270,551	18,475,977	—	426,900,274
(うち人件費)	35,010,777	3,913,241	1,349,714	—	40,273,732
評価損益等調整前当期経常増減額	10,226,029	33,601,794	6,754,058	—	50,581,881
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	10,226,029	33,601,794	6,754,058	—	50,581,881
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	—	—	—	—	—
(2) 経常外費用					
経常外費用計	—	—	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—	—	—
他会計振替額	14,351,969	△14,351,969	—	—	—
当期一般正味財産増減額	24,577,998	19,249,825	6,754,058	—	50,581,881
一般正味財産期首残高	△1,053,208,701	186,315,406	△23,366,765	—	△890,260,060
一般正味財産期末残高	△1,028,630,703	205,565,231	△16,612,707	—	△839,678,179
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	107,077,534	45,873,407	—	—	152,950,941
一般正味財産への振替額	△36,496,753	△22,356,444	△ 2,166,399	—	△61,019,596
当期指定正味財産増減額	70,580,781	23,516,963	△ 2,166,399	—	91,931,345
指定正味財産期首残高	1,606,293,361	62,067,199	△ 5,484,359	—	1,662,876,201
指定正味財産期末残高	1,676,874,142	85,584,162	△ 7,650,758	—	1,754,807,546
III 正味財産期末残高	648,243,439	291,149,393	△24,263,465	—	915,129,367

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	16,371,378	25,605,632	△ 9,234,254
未収金	19,795,503	21,566,288	△ 1,770,785
流動資産合計	36,166,881	47,171,920	△ 11,005,039
2 固定資産			
(1) 基本財産			
土地建物	1,340,000,000	1,340,000,000	—
定期預金	3,924,775	4,513,075	△ 588,300
	57,500,000	57,500,000	—
基本財産合計	1,401,424,775	1,402,013,075	△ 588,300
(2) 特定資産			
建物付属設備	92,701,204	76,032,298	16,668,906
機械・装置	255,721,246	172,028,028	83,693,218
工具・器具・備品	500,312	625,389	△ 125,077
建設仮勘定	3,798,360	3,798,360	—
ソフトウェア	661,649	8,379,051	△ 7,717,402
特定資産合計	353,382,771	260,863,126	92,519,645
(3) その他固定資産			
建物付属設備	688,637,649	735,764,677	△ 47,127,028
構築物	15,347,034	18,771,432	△ 3,424,398
機械・装置	31,525,243	34,260,830	△ 2,735,587
車両運搬具	17,321,413	24,151,695	△ 6,830,282
工具・器具・備品	6	6	—
出資金	210,515	276,385	△ 65,870
長期未収証	10,000	10,000	—
長期未保証	106,113,250	111,113,250	△ 5,000,000
差入金	3,000,000	—	3,000,000
その他固定資産合計	862,165,110	924,348,275	△ 62,183,165
固定資産合計	2,616,972,656	2,587,224,476	29,748,180
資産合計	2,653,139,537	2,634,396,396	18,743,141
II 負債の部			
1 流動負債			
未払借金	12,368,895	10,828,586	1,540,309
前受入金	56,220	46,780	9,440
短期借入金	2,355,666	1,701,199	654,467
短期借入金	50,021,949	45,162,762	4,859,187
未払消費税等	4,815,200	—	4,815,200
賞与引当金	2,820,000	2,445,240	374,760
流動負債合計	72,437,930	60,184,567	12,253,363
2 固定負債			
長期借入金	1,654,490,908	1,790,514,356	△ 136,023,448
受入保証金	11,081,332	11,081,332	—
固定負債合計	1,665,572,240	1,801,595,688	△ 136,023,448
負債合計	1,738,010,170	1,861,780,255	△ 123,770,085
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	57,500,000	57,500,000	—
寄付土地建物	1,340,000,000	1,340,000,000	—
補助金	3,924,775	4,513,075	△ 588,300
	353,382,771	260,863,126	92,519,645
指定正味財産合計	1,754,807,546	1,662,876,201	91,931,345
(うち基本財産への充当額)	(1,401,424,775)	(1,402,013,075)	(△ 588,300)
(うち特定資産への充当額)	(353,382,771)	(260,863,126)	(92,519,645)
2 一般正味財産	△ 839,678,179	△ 890,260,060	50,581,881
正味財産合計	915,129,367	772,616,141	142,513,226
負債及び正味財産合計	2,653,139,537	2,634,396,396	18,743,141

令和5年度事業計画

公益財団法人 滋賀食肉公社

1 基本方針

当法人は、安全安心な食肉を安定的に供給するという社会的使命のもと、県内唯一の食肉流通拠点である「滋賀食肉センター」の施設整備および管理運営を行うとともに、食肉衛生に関する知識の普及啓発に取り組んでいる。

平成19年度の操業開始から17年目を迎え、施設・設備の老朽化が重大な課題となっているほか、業務運営や財務上の課題、電気料金や燃料費、廃棄物処理費の増加、食肉流通をめぐる情勢の変化など、対応すべき様々な課題がある。

令和5年度は、第4次経営健全化計画に基づいて、将来にわたる持続的な経営が可能となるよう、収支改善に向けた取組を進める。

2 事業計画

(1) と畜計画頭数

県内の黒毛和牛の飼養頭数は着実に増加している一方で、光熱費や飼料価格の高騰、枝肉価格の動向など不安定要素があることも踏まえて、令和5年度のと畜計画頭数は8,900頭とする。

(2) 食肉センターの経営健全化

令和4年度に策定した第4次経営健全化計画に基づき、引き続き、県の支援を受けながら、収支改善に係る取組を進める。

(3) 食肉センターの施設・設備の適切な維持管理

令和3年度に策定した滋賀食肉センター長期保全計画に基づき、緊急性や重要性を勘案し、優先順位をつけて、県の支援を受けながら、老朽化した施設・設備の計画的な更新・修繕を進めるとともに、適切な維持管理を図る。

(4) HACCP方式による衛生管理の一層の推進

HACCP委員会、管理運営会議、業務調整会議等の定期会議を通じ、施設・設備面、運用面の両面にわたり、衛生上の課題解決を図る。

(5) 安全安心を届ける普及啓発事業の展開

令和5年度普及啓発事業計画に基づき、生産者、流通関係者および消費者に対し、食肉に関する正しい知識の普及啓発事業を実施する。

収 支 予 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	14,000	23,000	△ 9,000	
事業収益	113,082,000	108,245,000	4,837,000	
受取補助金等	362,734,000	288,689,000	74,045,000	
受取負担金	26,083,000	42,357,000	△ 16,274,000	
固定資産受贈益	588,000	588,000	—	
雑収益	890,000	830,000	60,000	
経常収益計	503,391,000	440,732,000	62,659,000	
(2) 経常費用				
事業費	449,631,000	315,453,000	134,178,000	
管理費	27,726,000	14,548,000	13,178,000	
経常費用計	477,357,000	330,001,000	147,356,000	
(うち人件費)	40,885,000	39,490,000	1,395,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	26,034,000	110,731,000	△ 84,697,000	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	26,034,000	110,731,000	△ 84,697,000	
当期一般正味財産増減額	26,034,000	110,731,000	△ 84,697,000	
一般正味財産期首残高	△ 839,678,179	△ 890,260,060	50,581,881	
一般正味財産期末残高	△ 813,644,179	△ 779,529,060	△ 34,115,119	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	158,000,000	170,000,000	△ 12,000,000	
一般正味財産への振替額	△ 73,597,000	△ 59,868,000	△ 13,729,000	
当期指定正味財産増減額	84,403,000	110,132,000	△ 25,729,000	
指定正味財産期首残高	1,754,807,546	1,662,876,201	91,931,345	
指定正味財産期末残高	1,839,210,546	1,773,008,201	66,202,345	
III 正味財産期末残高	1,025,566,367	993,479,141	32,087,226	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	—	—	14,000	—	14,000
事業収益	61,534,000	51,548,000	—	—	113,082,000
受取補助金等	241,747,000	95,591,000	25,396,000	—	362,734,000
受取負担金	26,082,000	1,000	—	—	26,083,000
固定資産受贈益	—	—	588,000	—	588,000
雑収益	1,000	889,000	—	—	890,000
経常収益計	329,364,000	148,029,000	25,998,000	—	503,391,000
(2) 経常費用					
事業費	324,626,000	125,005,000	—	—	449,631,000
管理費	—	—	27,726,000	—	27,726,000
経常費用計	324,626,000	125,005,000	27,726,000	—	477,357,000
(うち人件費)	35,375,000	4,073,000	1,437,000	—	40,885,000
評価損益等調整前当期経常増減額	4,738,000	23,024,000	△ 1,728,000	—	26,034,000
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	4,738,000	23,024,000	△ 1,728,000	—	26,034,000
当期一般正味財産増減額	4,738,000	23,024,000	△ 1,728,000	—	26,034,000
一般正味財産期首残高	△1,028,630,703	205,565,231	△16,612,707	—	△839,678,179
一般正味財産期末残高	△1,023,892,703	228,589,231	△18,340,707	—	△813,644,179
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	158,000,000	—	—	—	158,000,000
一般正味財産への振替額	△44,171,000	△26,283,000	△ 3,143,000	—	△73,597,000
当期指定正味財産増減額	113,829,000	△26,283,000	△ 3,143,000	—	84,403,000
指定正味財産期首残高	1,676,874,142	85,584,162	△ 7,650,758	—	1,754,807,546
指定正味財産期末残高	1,790,703,142	59,301,162	△10,793,758	—	1,839,210,546
III 正味財産期末残高	766,810,439	287,890,393	△29,134,465	—	1,025,566,367

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

(単位 千円)

借 入 先	金 額	使 途
滋賀県	13,000	経営円滑化

2 設備投資の見込みについて

(単位 千円)

設備投資の内容	支出または 収入の予定額	資 金 調 達 方 法 または取得資金の用途
と畜解体に係る設備機器更新 一式	200,000	補助金

令和5年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀食肉公社
-----	--------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		R3年度	R4年度	R3→R4増減				
②役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
評議員総数		11	11		11			
うち県職員（特別職を含む。）		3	3		3			
うち県退職職員（OB）								
理事総数		13	13		13			
うち県職員（特別職を含む。）		4	4		4			
うち県退職職員（OB）								
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）		1	1		1			
うち県退職職員（OB）								
監事総数		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）								
③職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
職員総数		6	6		6			
常勤職員		6	6		6			
プロパー職員		5	5		5			
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員		1	1		1			
うち県派遣職員		1	1		1			
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		47.8	48.8	1.0	49.8			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		5,108	4,533	△ 575	5,185			
職員の給与総額（年額）（千円）		27,654	27,200	△ 454	28,069			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和5年度当初実数)				1	2	1	1	5

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考(R5内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金	290,774	422,777	132,003	447,725	施設整備資金借入償還金等補助金 124,680 “安全・安心”しがの畜産物流通促進事業補助金 7,600 アセットマネジメント緊急支援事業補助金 52,000 基盤維持対策補助金 200,000 牛原皮流通環境悪化緊急対策事業費補助金 5,445 原油価格高騰緊急支援事業費補助金 58,000
	負担金					
	委託料					
その他						
合計		290,774	422,777	132,003	447,725	
年度末 残高	県からの借入金	44,408	57,408	13,000		
	県からの損失補償・債務保証	1,653,976	1,538,379	△ 115,597		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付くと返済の双方が行われるもの）			- 4 / -			

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。 県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加しており、令和4年度のと畜頭数は、過去最高となる9,142頭となっている。 新型コロナウイルス感染症が5月8日から感染症法上の位置づけを5類に引き下げられ、国内では外食やインバウンドの回復が進んでいる一方、エネルギーや食品等の物価高騰が長引いており、消費回復の足かせになっている。とりわけ、近江牛の生産現場では、飼料価格が高騰し、非常に厳しい状況が続いている。 こうした状況は、公社の経営に対して大きな影響を及ぼす懸念があるが、県との緊密な連携の下で、令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営の健全化に取り組む。	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、滋賀食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。 平成29年3月に策定された健全化計画に基づき経営改善に取り組んでいたところであるが、依然として多額の累積欠損を抱え、厳しい経営状況が継続しており、令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営の健全化に取り組む必要がある。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	経常収益は増加しているものの、主に県からの補助金の増加によるものであり、経費の節減努力を継続する必要があるが、物価上昇の影響もあり、今後も厳しい状況の継続が見込まれる。 なお、管理費比率の減少は、事業費における修繕費や電力費・燃料費等の支出が嵩んだことが主な要因と見られる。	操業開始から16年が経過し、設備の老朽化が進み、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、緊急対応が増加しており、経費の縮減を進めることが必要である。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	と畜頭数が令和3年度との比較で790頭増の9,142頭となり、自主財源であると畜場使用料収入が増加した。 しかしながら、当該収入の増額では、廃棄物処理費用等の経費増に追いついていない状況であり、収支の大幅な改善には結びついていない。 なお、流動比率が3期連続で100%を下回ったことについては、近年、施設の老朽化等への対応で資金収支が悪化傾向にあることなどから短期借入金により対応しているが、これが増加したことや、資金収支の悪化により、現・預金が減少したことによるものである。 前記の短期借入金については、令和5年4月11日に償還済みである。	県から土地・建物を現物出資により提供し、債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、8期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。 累積欠損金が増加することがないように、なお一層の経営改善の取組が必要であるとともに、資金収支について注視していく必要がある。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している				施設整備借入金償還金や、公益法人化にあたり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、必要不可欠な施設であることから就任いただいており、公社の重要事項の決定にあたり、理事会議長として出席し、判断いただいている。	滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。当法人は同センターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	基盤維持対策補助金をはじめとして多額の県補助金が導入されており、施設の更新や維持管理、修繕等に関する業務が増加するなど、県が関与すべき事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。	当公社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	令和2年度から令和3年度は、センター施設使用に係る副生物処理・取引業務について、副生物組合と係争中であることから受取負担金が減少したことなどにより、経常収益に占める県財政支出の割合が上昇した。	将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続き必要な支援を行う必要がある。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○	令和4年度においては、電力費および燃料費の高騰による負担増に対応するために原油価格高騰緊急支援事業費補助金が創設され、同補助金を受けたことなどにより、経常収益に占める県財政支出の割合が増加したものである。 なお、有利子負債に関しては、県補助により約定どおり返済している。	
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報の公開に努めている。 また、毎年度、公社監事による監査を受けるとともに、県の監査委員による財政的援助団体等に対する監査も受けており、その結果を理事会と評議員会へ報告している。	平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。		○	○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。		○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全・安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月からは公益財団法人として、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行っており、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与している。	安全・安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。 操業開始から16年以上が経過し、設備の老朽化が進み、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、緊急対応が増加するなど、厳しい経営状況が続いている。 県としては引き続き安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、必要な支援を行っていく。
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、依然として多額の累積欠損金を抱えている。財務状況がなかなか好転しない原因は、食肉センターにおいて、公社が施設維持管理という不採算となる部門を担っているという構造にあるという側面はあるが、令和4年度に策定した第4次経営健全化計画(令和5年3月策定)に基づき、引き続き経営健全化に向けた取組を進める。	8期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、資金収支の悪化が続いていることから、更なる経費削減等の改善に取り組む必要がある。 なお、滋賀県副生物協同組合との訴訟により、同組合からの共益費および光熱水費が供託により未収となっていることから、経営円滑化のため、令和4年度に新たに13,000千円の貸付を行った。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成29年3月に経営健全化計画を策定し、「経営の健全化」、「施設の維持・管理」、「ガバナンスの強化」、「新たな輸出先の開拓」などの諸課題の解決に向け、①早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行、②適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進、③健全な公社運営の確保を経営の目標として、計画を推進してきた。 計画中間年(令和元年度)において、豚と畜の廃止や収支計画の修正などを織り込んだ中間見直しを行い、さらに、令和3年度に計画期間を1年延長する等の計画改正を行った。 また、令和5年3月には、運営体制や危機管理、施設の老朽化や不具合、耐災害性、財務状況といった諸課題の解決に向けて第4次経営健全化計画を策定したところである。	これまでから健全化計画に基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減など、さまざまな取組を行っているところであり、今後も令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営健全化に取り組む必要がある。
総合所見	令和4年度のと畜頭数は、令和3年度から790頭増加したことで、と畜場使用料が増収となっており、これは、県の増頭対策の成果と考えられる。一方で、廃棄物処理費等の高騰等により経費が嵩んでおり、と畜場使用料の収入増のみでは、収支改善に至っていない。 さらに、と畜頭数の増加以外に、牛の大型化、輸出認定やHACCP等の衛生基準の厳格化、全体と畜頭数に占める黒毛和種の割合増加といった様々な要因により、施設・設備機能に課題が生じてきている。 こうした課題については、県と緊密に連携を図りながら対応し、令和4年度に策定した第4次経営健全化計画による経営改善に努めつつ、令和3年度に策定した食肉センター長期保全計画を基本としつつ緊急性・重要性を勘案し、維持・更新工事等の対象を見極めながら施設の保全を図っていく。	健全化計画の着実な実践を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営の健全化を図るという方針を維持する。 また、将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、センター関係者等を構成員とする「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において関係者との対話を進めていくとともに、引き続き同センターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>

「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

1. 出資法人の経営目標
 - ・ 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
 - ・ 適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
 - ・ 健全な法人運営の確保
2. 課題解決に向けた出資法人の主な取組
食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取組み、より一層の経営改善を図る。
3. 県による経営健全化のための具体的な対応
「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
4. 財政的リスク減少に向けた目標設定
県：令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。
公社：令和4年度末における累積欠損額を730,000千円（平成29年度末実績から約25%減）まで削減する。

株式会社滋賀食肉市場の概要について

1 名称

株式会社滋賀食肉市場

2 設立年月日

昭和 41 年 11 月 9 日設立許可（昭和 41 年 11 月 24 日登記）

※平成 19 年 4 月 1 日現社名に変更

3 設立の趣旨・目的

食肉の公正明朗な近代的取引と適正な卸売価格の形成を図りながら、食肉資源の培養と価格の安定に資する。

4 業務概要

(1) と畜・解体処理

(2) 枝肉および生肉の受託販売

(3) 枝肉および生肉の冷蔵保管

(4) 部分肉の受託加工および冷蔵保管

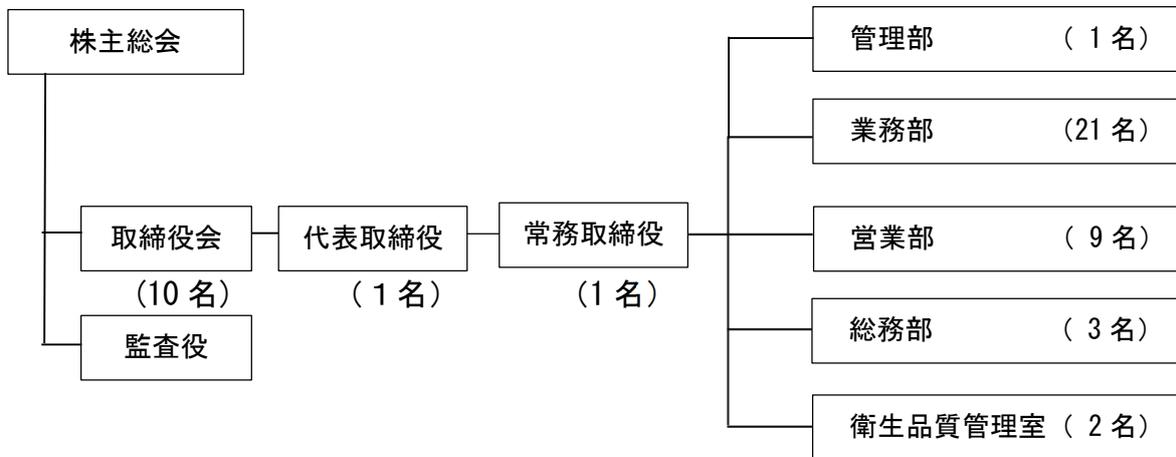
(5) 副産物の受託販売

5 出資の状況（令和 4 年度末）

（単位：千円、％）

区 分		出資額	構成比
資 本 金	滋賀県	19,000	43.1%
	全国農業協同組合連合会滋賀県支部	8,000	18.2%
	一般社団法人滋賀県畜産振興協会	3,000	6.8%
	近江八幡市	2,000	4.5%
	近江肉牛協会	1,500	3.4%
	滋賀県家畜商業協同組合	600	1.4%
	他（個人株主）	9,970	22.6%
	合 計	44,070	100.0%

6 組織図 (令和5年4月1日現在)



7 役員等 (令和5年6月28日現在)

役 職	氏 名 [他団体での役職]	常勤
代表取締役	寺倉 浩一	○
常務取締役	山路 泰介	○
取 締 役	山田 純男 [全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 副本部長]	
取 締 役	青木 信治 [全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 畜産部専任部長]	
取 締 役	小西 理 [近江八幡市長]	
取 締 役	田中 正一 [滋賀県家畜商業協同組合 理事長]	
取 締 役	岡山 光雄 [滋賀県食肉事業協同組合 理事長]	
取 締 役	佐野 隆三	
取 締 役	浅野 嗣夫 [近江肉牛協会 副会長]	
取 締 役	森村 伸一	
監 査 役	櫻田 憲司	
監 査 役	森村 章亘	

8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

令和4年度事業報告

株式会社 滋賀食肉市場

1 事業概要

滋賀県の食肉の生産および流通の拠点である滋賀食肉センターにおいて、HACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理を徹底したと畜解体業務や食肉処理等の業務を行い、安全な食肉を安定的に供給した。

2 事業実績

(1) 安全対策の充実

ア 食肉の安全・安心の確保

と畜解体工程等でのHACCP運用状況確認を行うとともに、平成29年度に認証規格を取得したISO22000を更新した。また、食品安全委員会を毎月開催するとともに、滋賀県食肉衛生検査所が主催する滋賀食肉センター業務調整会議に出席し、センターにおける衛生管理について情報交換、意見交換等を実施した。

イ 労働安全衛生の充実

安全衛生推進者を中心に、安全衛生のための注意喚起やヒヤリ・ハット事案の検証、危険予知トレーニング等を実施した。

(2) 経営改善等への取組

平成31年3月に策定した（株）滋賀食肉市場経営改善計画に基づき、取扱頭数の維持拡大と業務の効率化、経費節減に努めた。

と畜解体頭数、せり上場頭数、部分肉加工件数、いずれも令和3年度より増加し、枝肉相場が比較的安定して推移したことにより、8期連続で単年度黒字を達成した。

と畜頭数	9,142頭
せり上場頭数	3,420頭
部分肉加工頭数	1,235頭

損 益 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		
受託販売手数料	296,457,378	
買付品売上高	1,818,022	
と畜解体料	84,450,374	
受取冷蔵保管料	14,779,906	
自家割手数料	19,344,600	
加工手数料	58,941,376	475,791,656
売 上 原 価		
買付品売上原価		1,818,022
売上総利益		473,973,634
販売費および一般管理費		
施設使用料	62,790,764	
出荷奨励金	101,279,780	
人件費	178,294,667	
その他管理費	90,552,248	432,917,459
営業利益		41,056,175
営業外収益		
受取利息	3,466	
受取配当金	2,500	
受取補助金等	12,313,643	
雑収入	8,152,500	20,472,109
営業外費用		
支払利息		433,482
経常利益		61,094,802
税引前当期純利益		61,094,802
法人税等		10,291,800
当期純利益		50,803,002

貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	390,957,815	流 動 負 債	449,128,741
現 金 預 金	213,268,743	受 託 販 売 未 払 金	104,969,684
売 掛 金	124,671,372	短 期 借 入 金	204,476,313
未 収 入 金	41,457,933	施 設 未 払 費	77,611,150
未 収 収 益	9,346,207	未 払 費 用	24,309,981
立 替 金	15,980	未 払 法 人 税 等	10,291,800
仮 払 金	96,290	未 払 消 費 税	6,801,500
前 払 費 用	2,701,290	預 り 金	20,668,313
貸 倒 引 当 金	△ 600,000	固 定 負 債	77,346,000
固 定 資 産	9,901,046	長 期 借 入 金	4,016,000
有 形 固 定 資 産	414,320	受 取 保 証 金	73,330,000
建 物 附 属 設 備	1	負 債 合 計	526,474,741
構 築 物	414,315	(純 資 産 の 部)	
車 両 運 搬 具	1	資 本 金	44,070,000
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	3	資 本 金	44,070,000
投 資 そ の 他 資 産	9,486,726	利 益 剰 余 金	△ 169,685,880
出 資 金	100,000	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 169,685,880
長 期 前 払 費 用	112,894	(うち当期純利益)	(50,803,002)
開 設 者 預 託 保 証 金	8,973,832	純 資 産 合 計	△ 125,615,880
保 証 金	300,000		
資 産 合 計	400,858,861	負 債 ・ 純 資 産 合 計	400,858,861

令和5年度事業計画

株式会社 滋賀食肉市場

1 基本方針

「食肉の効率的・衛生的な加工処理を推進し、安全でおいしい食肉を顧客に届けるとともに、近江牛ブランドの更なる発展に寄与する。」を経営理念において、安全・安心を基本としながら、と畜・解体処理、枝肉等の受託販売および冷蔵保管、さらには部分肉の受託加工等の事業を円滑に進める。

2 事業計画

(1) 安全対策の充実

ア 食肉の安全・安心の確保

安全安心な食肉の提供に向けて取組をより一層強化させるため、食品安全マネジメントシステムによる内部コミュニケーションの充実を図る。

イ 労働安全衛生の充実

安全衛生推進者を中心に、業務中でのヒヤリ・ハット事案の内部検証や改善点などを議論し、労働安全衛生の確保を図る。

(2) 経営改善等への取組

依然として多額の累積債務と債務超過を抱える厳しい経営環境にあることから、「(株)滋賀食肉市場中期計画」(計画期間：令和5年度から令和8年度まで)に基づき、費用負担の適正化のもと、収益を確保のうえで、自律的経営の実現に向けた取組を進める。

収 支 見 込

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
1 売 上 高				
受託販売手数料	278,171	255,690		22,481
と畜解体料	76,902	77,807	△	905
受取冷蔵保管料	13,239	13,479	△	240
自家割手数料	16,692	18,304	△	1,612
加工手数料	45,626	42,845		2,781
売上高計 (A)	430,630	408,125		22,505
2 販売費および一般管理費				
施設使用料	59,827	53,000		6,827
出荷奨励金	108,247	97,491		10,756
人件費	181,005	182,260	△	1,255
その他管理費	81,238	73,035		8,203
販売費および一般管理費計 (B)	430,317	405,786		24,531
3 営業利益(C)=(A)-(B)	313	2,339	△	2,026
4 営業外収益				
受取補助金等	12,434	12,500	△	66
雑収入	7,305	7,505	△	200
営業外収益計 (D)	19,739	20,005	△	266
5 営業外費用				
支払利息	350	850	△	500
営業外費用計 (E)	350	850	△	500
6 経常利益	19,702	21,494	△	1,792
(F)=(C)+(D)-(E)				
7 税引前当期純利益 (G)	19,702	21,494	△	1,792
8 法人税等 (H)	3,319	185		3,134
9 当期純利益(I)=(G)-(H)	16,383	21,309	△	4,926

令和5年度 出資法人経営評価表

(別紙3・株式会社用)

法人名	株式会社滋賀食肉市場
-----	------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

① 役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
取締役総数		10	10		10			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
	うち常勤取締役	2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監査役総数		2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監査役							
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢								
	常勤役員の平均年齢	64.0	65.0	1	64.0			
	常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,976	5,082	106	5,107			
	役員の報酬総額（年額）（千円）	9,952	10,164	212	10,214			
② 職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
職員総数		36	38	2	36			
	常勤職員	28	28		28			
	プロパー職員	24	24		23			
	うち県退職職員（OB）							
	県等からの派遣職員							
	うち県派遣職員							
	臨時・嘱託職員	4	4		5			
	うち県退職職員（OB）				1			
	非常勤職員	8	10	2	8			
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員（OB）							
	プロパー職員の平均年齢	40.7	41.9	1.2	43.2			
	プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	4,633	4,611	△ 22	4,464			
	職員の給与総額（年額）（千円）	144,000	140,044	△ 3,956	142,600			
	プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
	(令和5年度当初実数)		3	6	9	5		23

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考(R5内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金	12,480	12,314	△ 166	12,445	"安全・安心"しがの畜産物流通促進事業補助金 7,400 食肉公社・食肉市場経営高度化支援補助金 5,045
	委託料						
	その他						
	補助金等合計			12,480	12,314	△ 166	12,445
年度末 残高	県からの借入金		44,476	44,476			
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）			310,000	310,000			

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 ----- 中期経営計画のみ策定している。 ----- 年度目標のみ策定している。 ----- 策定していない。	○	○	○	<p>・県内の食肉生産の流通拠点として、HACCPによる衛生管理を行い、ISO22000の認証を取得し、衛生的で安定した品質確保と向上に努めている。</p> <p>・近江牛の海外輸出に対応するため、現在7カ国・地域の施設認定を受け、利用者の要望に対応している。</p> <p>・令和4年度の牛と畜頭数は、9,142頭で前期から790頭(9.5%)増加、せり上場頭数は、3,420頭で311頭(10.0%)増加、部分肉加工頭数は、1,235.0頭で341.5頭(38.2%)増加した。</p>	<p>安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。</p> <p>令和5年6月に策定した、(株)滋賀食肉市場の中期計画に基づき、自律的経営に向けた取組を進める必要がある。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 ----- 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 ----- 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 ----- 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ----- ニーズを把握するための手段を講じている。 ----- 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ増加した。 ----- 管理費比率が2期連続で増加した。	○			<p>・経営の効率化に努めているが、食肉公社への施設使用料支払、全農・家畜商協めて団体奨励金の費用負担の軽減、食肉公社との業務分担の明確化が課題となっている。</p> <p>・令和4年度はと畜解体、部分肉加工の取扱頭数が大幅に増加し、また物価が上昇したことに伴い資材費等の経費が増加したことから管理費比率が増加した。</p>	<p>管理費比率の増加は、と畜頭数、部分肉加工頭数が増加したこと、販売費および一般管理費が増加したこと等による。</p> <p>令和4年度においては、牛と畜頭数が前年度比で増加し、と畜解体料、受託販売手数料の売上が増加し、黒字となったが、引き続き効率化に努める必要がある。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 ----- 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 ----- 2期連続で改善した。 ----- 前期に比べ改善した。 ----- 前期に比べ悪化した。 ----- 2期連続で悪化した。	○	○	○	<p>・8期連続で利益を計上することができたが、多額の累積債務の解消まで至っていない。財務状況は各指標とも改善方向にあるものの、流動比率は100%を下回り、資金的にも厳しい状況である。</p> <p>・今後、持続可能な経営基盤を確保するため費用負担の根本的な見直しが必要であり、県のあり方検討会に併せ、費用負担のあり方の再検討を強く要請するなど自律的経営の実現に取り組む。</p>	<p>8期連続で単年度黒字を計上したものの、依然として、大幅な債務超過の状態は続いている。</p> <p>黒字決算が続いたことで、手持ち資金は一定確保しているが、資金需要を賄える水準には至らず、支払い能力は依然として極めて厳しい状況である。</p>
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。 ----- 前期に比べ増加した。 ----- 前期に比べ減少した。 ----- 2期連続で減少した。	○		○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 ----- 累積欠損金は、2期連続で減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 ----- 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%未満であった。 ----- 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 ----- 2期連続で低下した。 ----- 前期に比べ低下した。 ----- 前期に比べ上昇した。 ----- 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	・知事・副知事が法人の代表者に就任していない。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	・当社採用の社員主体の体制のもと、自立的な経営に努めている。	ガバナンス強化の一環として、県退職職員を常勤の取締役の任に充てている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。	○			・県からの補助金は令和3年度並みである。 ・牛と畜頭数、せり上場頭数、部分肉加工件数は令和3年度より増加し、利益を計上することが出来、8期連続で黒字決算となった。	経常収益に占める県の財政支出の割合が上昇したのは、法人に対する県の支援の枠組みは令和3年度と同じであるが、県からの収入以外の経常収益が減少したことによる。 黒字決算により、手持ち資金は一定確保しているものの、資金需要を賄うまでには至っていない。 今後も黒字決算を継続し、資金残高の増加を図ることが必要である。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。		○	○			
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない						
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○			
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。				・出資法人等の経営状況等に関する資料として貸借対照表等の計算書類について、県農政水産部から県議会に報告されているとともに、県民情報室において閲覧に供されているところである。	県が資本金の約4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、県民情報室において財務諸表等が閲覧に供される等、情報公開は進められている。 なお、県の出資が資本金の2分の1に達していないことから、情報公開規程および文書管理規程を設けていない。
		規程を設けていない。	○	○	○		
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。					
		規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。		○	○		
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。		○	○			
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。						
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○			
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○			

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>当社の経営は、県内の肉用牛経営の状況および牛枝肉相場の動向に大きく左右されるが、県内食肉流通の拠点として、県内生産された肉用牛を当社のと畜頭数に結び付けるとともに、せり上場頭数の確保に尽力してきたことにより、令和4年度はと畜解体頭数、せり上場頭数は過去最高となった。</p> <p>一方、施設収容能力の限界に達しており、これ以上の取扱頭数の拡大は安全安心な枝肉生産は困難と思料される。そのため、早期の冷蔵保管施設等の機能向上などの枝肉、部分肉の品質確保のための対策が必要である。</p> <p>また、品質向上維持に努め製品への信頼確保を図るため、人材の確保育成に力を入れる必要がある。</p>	<p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける、と畜解体業務や卸売業務を適切に行っていると評価できる。</p> <p>将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続きHACCPによる衛生管理等の業務高度化や組織体制強化のための人的支援を行っていく。</p>
財務に関する事項	<p>と畜頭数、せり上場頭数、部分肉加工件数いずれも令和3年度より増加し、枝肉相場が比較的安定して推移したことにより、8期連続で最終利益を計上した。</p>	<p>8年連続で単年度黒字を計上したことは評価できるが、依然として債務超過の状況であることから、資金調達に課題があり、県からの短期貸付がなければ経営継続が不可能な状況が継続している。</p> <p>と畜頭数の確保とともに収益の確保と経費の見直しなど経営改善を進めることにより、着実に財務状況を改善させる必要がある。</p>
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>平成31年3月に策定した(株)滋賀食肉市場経営改善計画に基づき、取扱頭数の維持拡大と業務の効率化、経費節減に努めてきた。</p> <p>令和5年には新たに計画を策定し、自律的経営を目指した取扱頭数の確保と品質の維持向上を図る。</p>	<p>令和4年度においては、牛と畜頭数が前年度比で増加したことから、と畜解体料および受託販売手数料が増加し、黒字となっているが、引き続き効率化に努める必要がある。</p>
総合所見	<p>8期連続で黒字を達成した。一方、依然として債務超過の状況にあり、引き続き経営改善を図っていく必要がある。</p> <p>畜産農家の経営状況や枝肉相場等の外的要因に経営を大きく左右されることから、これらの取扱量維持拡大に向けた取り組みが必要である。合わせて製品の品質の維持向上は不可欠であり、人材の確保育成に努めるとともに、関係機関との連携により施設能力の維持拡大に向けた取り組みが必要である。</p> <p>また、食肉だけでなく内臓肉等を含めた流通および施設の管理のあり方をふまえた新たな仕組みの検討が早急に求められる。</p>	<p>自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持する。</p> <p>将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、センター関係者等を構成員とする「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において関係者との対話を進めていく。</p>

【参考資料】

「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

1. 出資法人の経営目標
 - ・ 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
 - ・ 適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
 - ・ 健全な法人運営の確保
2. 課題解決に向けた出資法人の主な取組
食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取組み、より一層の経営改善を図る。
3. 県による経営健全化のための具体的な対応
「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
4. 財政的リスク減少に向けた目標設定
県：令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。
市場：令和4年度末における債務超過額を220,000千円（平成29年度末実績から約40%減）まで削減する。

滋賀食肉センターのあり方検討について

1 検討に着手した背景

滋賀食肉センター（以下、「センター」という。）は、長年にわたる関係者による議論・合意を踏まえて県内の食肉処理施設を統合する形で、平成19年4月に近江八幡市長光寺町に開設された本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場であり、近江牛をはじめとした県内産肉用牛の流通のために必要な施設として、本県畜産業の振興、安全安心な食肉の安定供給、近江牛ブランドの振興、という公益性を持った役割を果たしている。

センターの運営スキームとしては、公益財団法人滋賀食肉公社（以下、「公社」という。）、株式会社滋賀食肉市場（以下、「市場」という。）および滋賀県副生物協同組合（以下、「副生物組合」という。）の3団体が相互密接に関連し運営を行っているが、経営的にはそれぞれ独立した組織であり、団体間調整に労力がとられるなど、センター全体として効率的な運営ができておらず、センター運営に関わる責任体制も不明確、という課題がある。

また、センター開設以前の商慣習が残されていることでセンターの取引ルールが公平・公正さに欠ける状況（マク・サガリが出荷者によって枝肉もしくは内臓の一部として流通、内臓の洗い料金が副生物の流通先（組合員、出荷者）によって金額が異なる）にあること、と畜料金（施設使用料、と畜解体手数料等）が全国的にみて高いこと、施設・設備の老朽化や牛の大型化に伴う施設の狭隘化、冷蔵庫等の容量・機能の不足といった施設機能面の課題があること、さらには、施設・設備の維持管理や更新にあたっては毎年度の県の予算措置状況を踏まえた対応とならざるを得ず、センターを取り巻く環境変化に対応した中長期的な視点での新たな設備投資等に限界があるなど、開設から約15年が経過するなかで様々な課題が明らかになってきている。

こうしたことから、県では、これまでのセンター運営における課題を整理し、将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、現行の運営スキーム、取引ルール、県の人的・財政的関与等を含めて抜本的に見直していくことが必要と考え、令和3年度から令和4年度にかけて実施した、公社、市場、生産者や買参人などのセンター関係者、外部有識者との意見交換、ヒアリング等をもとに、令和5年3月、センターのあり方に関する県の考え方をとりまとめた。

2 センターのあり方見直しに向けた今後の進め方

令和5年度～令和6年度

生産関係者、流通関係者、関係市町等のセンター関係者を構成員とする「滋賀食肉センターあり方検討協議会」の設置

あり方に関する県の考え方をベースに議論を深めるとともに、これからの近江牛ブランドの方向性についても関係者等と共有

令和6年度

センターのあり方見直しに向けた、関係者等との合意形成を図る

令和7年度～令和8年度

新たな運営スキームへの移行準備、取引ルールや料金体系等の見直し準備

令和9年度

新たな運営スキーム、公平・公正な取引ルールなどに基づくセンター運営の開始

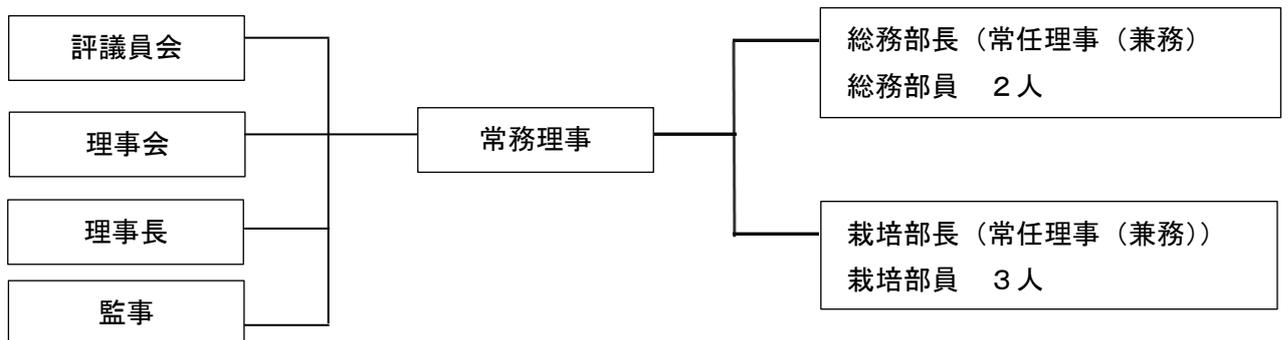
公益財団法人滋賀県水産振興協会の概要について

- 1 名称 公益財団法人滋賀県水産振興協会
- 2 設立年月日 昭和58年3月10日
- 3 設立の趣旨・目的 水産資源の維持培養、漁業経営の近代化など水産業にかかわる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与することを目的とする。
- 4 業務概要 琵琶湖の代表的な魚介類であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユ等の種苗生産、放流を行い、有用水産資源の増殖に努めるとともに、増殖場施設の管理点検により自然生産力の回復に努め、琵琶湖漁業の振興を図る。

5 出資の状況（令和4年度末） （単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比	
基本財産等	県漁連	10,000	90.9%	特定資産	滋賀県	870,583	90.0%	
	その他	1,000	9.1%		県漁連	87,138	9.0%	
					その他	10,000	1.0%	
	小計	11,000	100.0%		小計	967,721	100%	
合計						978,721	100%	

6 組織図



7 役員等（令和5年6月13日現在）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	江島 宏治（滋賀県副知事）	
常任理事	遠藤 誠	○
理事	磯崎 和仁（滋賀県漁業協同組合連合会副会長、西浅井漁業協同組合組合長）	
〃	奥村 繁（滋賀県漁業協同組合連合会副会長、沖島漁業協同組合組合長）	
〃	奥村 栄治（大津漁業協同組合組合長）	
〃	澤田 宣雄（滋賀県漁業協同組合連合会専務理事）	
〃	戸田 猛（百瀬漁業協同組合副組合長）	
〃	横江 久吉（山田漁業協同組合組合長、琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	山田 源太（滋賀県農政水産部水産課長）	
監事	松岡 正富（滋賀県漁業協同組合連合会代表監事、朝日漁業協同組合副組合長、琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	今井 博章（近江八幡漁業協同組合副組合長）	
〃	十二里 和彦	
評議員	佐野 高典（滋賀県漁業協同組合連合会会長、堅田漁業協同組合組合長、琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	岡田 英基（滋賀県農政水産部長）	
〃	藤井 恒夫（滋賀県漁業協同組合連合会理事、南浜漁業協同組合組合長）	
〃	堀越 昌子（滋賀大学名誉教授）	
〃	松井 弥惣治（志賀町漁業協同組合理事、琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	遠藤 満夫（滋賀県漁業協同組合連合会理事、守山漁業協同組合組合長）	
〃	水上 恒宣（中主漁業協同組合理事）	
〃	山中 治	
〃	中嶋 信夫（志那漁業協同組合組合長）	

8 所在地 草津市志那町字柿根 1393 番地の2

令和4年度事業報告

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 事業概要

琵琶湖漁業の振興を図るため、漁業基盤であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユといった重要水産資源について、琵琶湖栽培漁業センター、琵琶湖周辺の水田および人工河川を活用して種苗生産、中間育成、放流を実施し、水産資源の増殖と漁業経営の安定に努めた。

ホンモロコは資源の増加傾向が続いているが、ニゴロブナは依然として厳しい資源状況にある。また、アユについては令和4年秋に約60億粒で平年比75%の天然産卵があり、人工河川の稼働と合わせて一定の初期資源添加があり、12月の早期エリ漁は平年どおりであったにもかかわらず、以降漁獲不振となっており、成長の状況を含めた資源動向に注視が必要である。

2 事業実績

(1) ニゴロブナ増殖事業

ニゴロブナの栽培漁業による資源回復を図るため、琵琶湖周辺の水田で発眼卵やふ化仔魚を放養し、約1ヵ月後の中干し時に平均全長24.8ミリサイズに成長した稚魚866万尾を琵琶湖に流下させた。また、増殖効果の高い大型稚魚109万尾を琵琶湖に放流した。

さらに、赤野井湾の在来魚復活事業のため、赤野井湾周辺の水田でふ化仔魚420万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚84万尾を赤野井湾に流下させた。

併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、漁獲された魚に占める放流魚の割合（混獲率）は、春季南湖では57%であった。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源を回復させるため、一般社団法人日本釣用品工業会の「LOVEBLUE放流事業」により、南湖周辺の水田でふ化仔魚419万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚125万尾を南湖に流下させた。

また、湖中のホンモロコの資源尾数推定に必要な87.2ミリサイズの稚魚10万5千尾を秋季に琵琶湖に放流した。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8月下旬から9月上旬にかけて養成親魚8トンを安曇川人工河川に、9月上旬から10月上旬にかけて天然親魚5トンを姉川人工河川、近隣の常水河川に放流し、ふ化仔魚34億4千万尾を琵琶湖に流下させ、アユ資源の増殖に努めた。

(4) 湖づくり活動支援事業

多様な琵琶湖の生態系を保全するため、固有在来魚種で草食性の強いワタカの稚魚を生産し、3.2万尾を南湖に放流した。併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施中である。

また、ゲンゴロウブナ資源を回復させるため、一般社団法人日本釣用品工業会の「LOVEBLUE放流事業」により、琵琶湖北湖および内湖流入水田にふ化仔魚262万尾を放流した。ほかに、水産多面的機能発揮対策事業を行う活動組織に対して放流種苗10万尾を供給した。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21ヵ所）と南湖の砂地造成漁場（1ヵ所）の定期的な点検管理や雑木

の伐採等により、機能維持および湖上事故防止に努めた。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や産卵の状況の把握調査を行った。さらに、水産試験場が実施する簡易堰上げ水路におけるニゴロブナの再生産回復調査研究への調査協力を行った。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行った。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者への事業活動や経営内容についての情報提供に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	48,400	48,400	—
特定資産運用益	2,988,267	5,288,361	△ 2,300,094
受取補助金等	77,772,200	74,229,000	3,543,200
受取負担金	3,000,000	3,000,000	—
寄付金収益	1,200,000	1,000,000	200,000
受取寄付金	24,000,000	20,000,000	4,000,000
雑収益	4,586,353	5,754,262	△ 1,167,909
経常収益計	113,595,220	109,320,023	4,275,197
(2) 経常費用			
事業費用	120,714,301	119,112,474	1,601,827
管理費用	2,767,097	3,423,711	△ 656,614
経常費用計	123,481,398	122,536,185	945,213
(うち人件費)	44,809,350	47,974,723	△ 3,165,373
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,886,178	△ 13,216,162	3,329,984
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 9,886,178	△ 13,216,162	3,329,984
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	—	—	—
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 9,886,178	△ 13,216,162	3,329,984
一般正味財産期首残高	84,778,356	97,994,518	△ 13,216,162
一般正味財産期末残高	74,892,178	84,778,356	△ 9,886,178
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 24,000,000	△ 20,000,000	△ 4,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 24,000,000	△ 20,000,000	△ 4,000,000
指定正味財産期首残高	1,002,720,879	1,022,720,879	△ 20,000,000
指定正味財産期末残高	978,720,879	1,002,720,879	△ 24,000,000
III 正味財産期末残高	1,053,613,057	1,087,499,235	△ 33,886,178

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	24,200	—	24,200	—	48,400
特定資産運用益	245,370	—	2,742,897	—	2,988,267
受取補助金等	77,772,200	—	—	—	77,772,200
受取負担金	3,000,000	—	—	—	3,000,000
寄付金収益	1,200,000	—	—	—	1,200,000
受取寄付金	24,000,000	—	—	—	24,000,000
雑収益	4,586,353	—	—	—	4,586,353
経常収益計	110,828,123	—	2,767,097	—	113,595,220
(2) 経常費用					
事業費用	120,714,301	—	—	—	120,714,301
管理費用	—	—	2,767,097	—	2,767,097
経常費用計	120,714,301	—	2,767,097	—	123,481,398
(うち人件費)	42,929,941	—	1,879,409	—	44,809,350
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,886,178	—	—	—	△ 9,886,178
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 9,886,178	—	—	—	△ 9,886,178
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	—	—	—	—	—
(2) 経常外費用					
固定資産除却損	—	—	—	—	—
経常外費用計	—	—	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 9,886,178	—	—	—	△ 9,886,178
一般正味財産期首残高	84,778,356	—	—	—	84,778,356
一般正味財産期末残高	74,892,178	—	—	—	74,892,178
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 24,000,000	—	—	—	△ 24,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 24,000,000	—	—	—	△ 24,000,000
指定正味財産期首残高	1,002,720,879	—	—	—	1,002,720,879
指定正味財産期末残高	978,720,879	—	—	—	978,720,879
III 正味財産期末残高	1,053,613,057	—	—	—	1,053,613,057

貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	2,059,986	1,065,442	994,544
未 収 金	3,140,975	2,479,580	661,395
流 動 資 産 合 計	5,200,961	3,545,022	1,655,939
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
投 資 有 価 証 券	11,000,000	11,000,000	—
基 本 財 産 合 計	11,000,000	11,000,000	—
(2) 特 定 資 産			
温 水 魚 資 源 対 策 積 立 資 産	757,720,879	781,720,879	△ 24,000,000
水 産 加 工 業 振 興 対 策 積 立 資 産	200,000,000	200,000,000	—
鮎 資 源 対 策 積 立 資 産	10,000,000	10,000,000	—
退 職 給 付 引 当 資 産	18,126,560	17,169,735	956,825
特 定 資 産 合 計	985,847,439	1,008,890,614	△ 23,043,175
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	243,986,375	243,986,375	—
構 築 物	321,936,405	321,936,405	—
車 両 運 搬 具	2,919,624	2,919,624	—
什 器 備 品	106,396,323	105,073,243	1,323,080
船 舶	7,700,000	7,700,000	—
減 価 償 却 累 計 額	△ 608,875,067	△ 596,528,856	△ 12,346,211
電 話 加 入 権	257,227	257,227	—
そ の 他 固 定 資 産 合 計	74,320,887	85,344,018	△ 11,023,131
固 定 資 産 合 計	1,071,168,326	1,105,234,632	△ 34,066,306
資 産 合 計	1,076,369,287	1,108,779,654	△ 32,410,367
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	4,113,731	3,777,376	336,355
預 り 金	515,939	333,308	182,631
流 動 負 債 合 計	4,629,670	4,110,684	518,986
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	18,126,560	17,169,735	956,825
固 定 負 債 合 計	18,126,560	17,169,735	956,825
負 債 合 計	22,756,230	21,280,419	1,475,811
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
出 捐 金	967,720,879	991,720,879	△ 24,000,000
寄 付 金	11,000,000	11,000,000	—
指 定 正 味 財 産 合 計	978,720,879	1,002,720,879	△ 24,000,000
(うち基本財産への充当額)	(11,000,000)	(11,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(967,720,879)	(991,720,879)	(△ 24,000,000)
2 一 般 正 味 財 産	74,892,178	84,778,356	△ 9,886,178
正 味 財 産 合 計	1,053,613,057	1,087,499,235	△ 33,886,178
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,076,369,287	1,108,779,654	△ 32,410,367

令和5年度事業計画

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 基本方針

ニゴロブナを始めとする琵琶湖漁業全体の漁獲量は、依然として厳しい状況が続いているなかで、ホンモロコの資源量は継続して増加傾向となっており、漁獲量の増加が期待される場所である。また、アユについては、令和4年秋に約60億粒で平年の75%（水産試験場調査結果）の天然産卵があり、人工河川の稼働とあわせて令和5年度は平年並みからわずかに少ない資源量が見込まれている。春以降の漁期に向けて、引き続きアユ資源の動向に注視が必要である。

琵琶湖漁業の振興を図っていくためには、琵琶湖の水産資源を有効かつ持続的に利用するとともに、琵琶湖の豊かな水産資源を回復させ、特に漁業基盤である主要水産資源を増殖することが重要である。

令和5年度においても、第Ⅲ次中期経営計画（改訂版）および第8次滋賀県栽培漁業基本計画に基づき種苗生産放流による資源の維持、増殖事業を実施し、生態系回復のため産卵繁殖場の保護などを行い、「つくり育てる漁業」を推進する。

2 事業計画

(1) ニゴロブナ増殖事業

本県漁業の重要魚種であるニゴロブナの資源増殖のため、琵琶湖栽培漁業センターの飼育池、湖上筏網イケス施設を利用し、種苗の生産放流を行う。

琵琶湖周辺の水田約500反に5月中旬から6月上旬に卵、ふ化仔魚を放流し、約1ヵ月後の中干しの際に全長20～30ミリサイズ種苗800万尾を流下させる。また、赤野井湾の生産機能の回復試験のため、赤野井湾周辺の水田でふ化仔魚400万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚を赤野井湾に流下させる。さらに、体重約20グラムの大型稚魚97万5千尾を10月から12月に琵琶湖に放流する。併せて、放流効果を把握するため、標識魚の追跡調査を実施する。その他に、新たに水産試験場の試験研究のために3種類の標識を付けた20ミリサイズ種苗を指定場所に放流する。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコの資源保全を図るために南湖周辺の水田でふ化仔魚200万尾を5月に放養し、水田での育成後、琵琶湖に流下させる。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8月下旬から9月上旬にかけて養成親魚8トン安曇川人工河川に、また、9月上旬に特別採捕により捕獲した天然親魚4トン安曇川人工河川や近隣の常水河川に放流し、効果的に産卵させ、9月中旬から10月にかけてふ化仔魚を琵琶湖に流下させる。

(4) 湖づくり活動支援事業

水産多面的機能発揮対策事業を実施する活動組織に対して、異常繁茂する水草を抑制し、多様な琵琶湖の生態系を保全するため、固有在来魚種で草食性の強いワタカの稚魚10万尾を提供放流する。一部のワタカ稚魚には標識を付けて放流効果の調査を行う。

また、多種多様なプランクトンによる安定した魚介類の餌環境、生息環境を確保することを目的に、植物プランクトン食であり、特定の植物プランクトンの優占を抑制する効果がある琵琶湖固有種のゲンゴロウブナの

資源回復を図るため、民間団体が実施する放流種苗生産用にふ化仔魚10万尾を提供する。一部のゲンゴロウブナには標識を付け、放流効果の調査を行う。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21ヵ所）と南湖の砂地造成漁場（1ヵ所）の定期的な点検管理や雑木の伐採等により、機能維持および湖上事故防止に努める。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や産卵の状況の把握調査を行う。さらに水産試験場が実施する簡易堰上げ水路におけるニゴロブナの再生産回復調査研究への調査協力を行う。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行う。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者に事業活動や経営内容についての情報提供を行う。

収 支 予 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	48	48	—	
特定資産運用益	2,779	2,988	△ 209	
受取補助金等	72,384	77,795	△ 5,411	
受取負担金	3,000	3,000	—	
寄付金収益	1,300	1,000	300	
受取寄付金	23,618	24,986	△ 1,368	
雑収益	2,981	3,049	△ 68	
経常収益計	106,110	112,866	△ 6,756	
(2) 経常費用				
事業費	117,025	120,744	△ 3,719	
管理費	3,373	3,656	△ 283	
経常費用計	120,398	124,400	△ 4,002	
(うち人件費)	40,491	46,042	△ 5,551	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 14,288	△ 11,534	△ 2,754	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	△ 14,288	△ 11,534	△ 2,754	
当期一般正味財産増減額	△ 14,288	△ 11,534	△ 2,754	
一般正味財産期首残高	84,778	97,995	△ 13,217	
一般正味財産期末残高	70,490	86,461	△ 15,971	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 23,618	△ 24,986	1,368	
当期指定正味財産増減額	△ 23,618	△ 24,986	1,368	
指定正味財産期首残高	1,002,721	1,022,721	△ 20,000	
指定正味財産期末残高	979,103	997,735	△ 18,632	
III 正味財産期末残高	1,049,593	1,084,196	△ 34,603	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	24	—	24	—	48
特定資産運用益	—	—	2,779	—	2,779
受取補助金等	72,384	—	—	—	72,384
受取負担金	3,000	—	—	—	3,000
寄付金収益	1,300	—	—	—	1,300
受取寄付金	23,618	—	—	—	23,618
雑収益	2,411	—	570	—	2,981
経常収益計	102,737	—	3,373	—	106,110
(2) 経常費用					
事業費用	117,025	—	—	—	117,025
管理費用	—	—	3,373	—	3,373
経常費用計	117,025	—	3,373	—	120,398
(うち人件費)	38,439	—	2,052	—	40,491
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 14,288	—	—	—	△ 14,288
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 14,288	—	—	—	△ 14,288
当期一般正味財産増減額	△ 14,288	—	—	—	△ 14,288
一般正味財産期首残高	84,778	—	—	—	84,778
一般正味財産期末残高	70,490	—	—	—	70,490
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 23,618	—	—	—	△ 23,618
当期指定正味財産増減額	△ 23,618	—	—	—	△ 23,618
指定正味財産期首残高	1,002,721	—	—	—	1,002,721
指定正味財産期末残高	979,103	—	—	—	979,103
III 正味財産期末残高	1,049,593	—	—	—	1,049,593

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

(単位 千円)

設備投資の内容	支出または 収入の予定額	資金調達方法 または取得資金の用途
ジェットウォッシャー 1台	285	自己資金および県補助金より支出

令和5年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県水産振興協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		R3年度	R4年度	R3→R4増減				
②役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
評議員総数		9	9		9			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
理事総数		9	9		9			
	うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数		3	3		3			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）		3,744	4,092	348	4,284			
③職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
職員総数		6	6		5			
	常勤職員		6	6		5		
		プロパー職員	4	3	△ 1	2		
		うち県退職職員（OB）						
		県等からの派遣職員						
		うち県派遣職員						
	臨時・嘱託職員		2	3	1	3		
		うち県退職職員（OB）						
		非常勤職員						
	うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		48.8	46.3	△ 2.5	54.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		6,250	6,532	282	7,031			
職員の給与総額（年額）（千円）		32,003	29,672	△ 2,331	26,170			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和5年度当初実数)						2		2

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考 (R5内訳)	
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金	22,330	22,330		24,750	ニゴロブナ栽培漁業推進事業補助金 24,750千円
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料	44,899	48,242	3,343	46,384	赤野井湾ニゴロブナ種苗放流事業委託料 3,244千円 ニゴロブナ生存率向上条件解明研究事業委託料 3,000千円 人工河川管理運用事業委託料 33,776千円 沿整増殖場管理点検事業委託料 6,364千円	
	その他						
合計		67,229	70,572	3,343	71,134		
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>・令和4年3月に3年間の延長の改訂を行った第三次中期経営計画に基づき年度目標として、事業計画で魚種ごとの放流量を定めているが、いずれも目標の放流量を達成している。</p> <p>・水産資源は回復しておらず、琵琶湖保全再生法の他、県が令和3年度に改定した第8次栽培漁業基本計画においても種苗生産放流が求められており、事業活動は社会情勢に適合し、その意義は大きい。</p> <p>・行政や試験研究機関、県漁連など漁業関係者と、資源の状況や効果的な放流などについて情報の共有を図り事業への反映に努めている。</p>	<p>平成31年3月に策定、令和4年3月に改訂された第三次中期経営計画に基づいた事業活動を実施されており、令和4年度においても主要事業において定められた成果目標を達成されている。</p> <p>本協会によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流によりホンモロコ資源には顕著な回復が続いている。一方、ニゴロブナは安定した回復には至っていないため、原因究明に取り組んでいるところ。</p> <p>琵琶湖の水産資源回復のために本協会が果たす役割の重要性は増しており、今後も引き続き成果目標の達成に向けた協会運営を行うことが必要である。</p>
		中期経営計画のみ策定している。					
	年度目標のみ策定している。						
	策定していない。						
	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○			
事業活動の社会情勢への適合性	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。						
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。						
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。		○	○	<p>・経常費用総額は増加したが、管理費は減少したため管理費比率は0.6ポイント減少した。比率の減少は3期連続となった。</p> <p>・今後も経費の削減に取り組み、管理経費比率の抑制に努める。</p> <p>・低金利情勢で資産運用益が望めない中、補助金や受託金など事業資金の確保に努めていく。</p>	<p>栽培漁業の重要性が増大している中で、最小限の人員で効果的な事業運営に努められている。</p> <p>琵琶湖の水産資源の回復を図るため現在実施している事業は極めて重要であり、低金利情勢で資産運用による増収が厳しく、電気代の高騰が続いている中、収益が費用を下回る状況であることは一定やむを得ないと思われる。</p> <p>今後も引き続き効果的、効率的な事業実施に努めることが必要である。</p>
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ増加した。					
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	<p>・琵琶湖漁業の基盤となる水産資源の回復のため、引き続き種苗生産放流が求められている。今後も安定的に実施していくため、補助金や受託金など事業資金や資金運用収入など収入の確保に努めるほか、電気料金や施設設備などの複数年契約などによる経費の削減を行い、経営の合理化に努める。</p> <p>・補助金や委託金などの早期収入に努め、流動資産確保を行うとともに未払金などの早期支払いに努め流動負債の減少に努め、流動比率を改善できた。</p>	<p>債務超過ではなく、欠損金や長期借入金もないなど現時点で財務上健全な状況である。</p> <p>令和4年度は流動比率が100%以上に改善したが、今後も引き続き早期の未収金、未払い金解消を図る必要がある。</p> <p>低金利情勢で資産運用による増収が厳しく、電気代の高騰が続いている中、県の栽培漁業基本計画に基づく放流の実施に努められており、事業実施のため毎年正味財産が減少していることは、一定やむを得ないと考え、引き続き効率的な資産運用や経費の削減、補助金などの事業資金の確保に努めることが必要である。</p>
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。	○	○	○		
		当期末において累積欠損金はない。					
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○					
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。			○			
	流動比率は、当期は100%未満であった。		○				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			R2	R3	R4				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				<p>・水産資源の回復が図られておらず、種苗生産放流が求められている一方、事業の実施に積立資産を取り崩して充てている状況にある。このことから、必要な事業量を確保しながら経営改善を着実に進めるため、県の関与の必要性は高い状況である。</p> <p>・副知事が代表者として、すべての理事会、評議員会に出席するとともに、適宜に経営状況や事業運営について報告を受け、団体の状況を掌握している。</p>	<p>本協会は県の責務として取り組む事業を担っている。また、水産資源の回復には琵琶湖の保全再生や流域政策など広い分野が関わっている。</p> <p>これらのことから、理事長に副知事が就任し、最大の出資者である県の関与を高め、事業を着実に推進することが必要である。</p>		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○				
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない		○	○			<p>・協会の事業は県の施策と密接な関係があり、理事長や理事に県職員が就任している。県によって開発された栽培技術の移転などで今後の協会の効率的・効果的な事業実施に資することも想定される。県との連携は今後も図っていく必要がある。</p>	<p>引き続き理事長や理事、評議員の立場から本協会と連携し、水産資源の回復に努めていく。</p>
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○						
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度							
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない		○	○				
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。									
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度									
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				<p>・県からの委託事業の内容変更により県の財政支出額が増加(3,343千円)し、資産運用益や雑収入の減少等により経常収益に占める県財政支出割合は増加することとなった。今後とも資産運用益の減少は見込まれるため寄附金や雑収益(放流種苗販売)の確保に努めていく。</p>	<p>琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高い極めて重要な事業を担っており、県からの財政支出として、人工河川管理運営委託料(アユの放流等、姉川および安曇川人工河川)の管理・運用業務委託、R4:31,768千円)、ニゴロブナ栽培漁業推進事業費補助金(R4:22,330千円)などを支出している。</p> <p>資産運用益や放流種苗販売の雑収益が減少した分は、令和3年度以上に資産を取り崩されたが、沿整増殖場管理点検事業の点検項目の追加により県から本協会への財政支出が増加したため、経常収益に占める県の財政支出の割合がわずかに上昇した。</p> <p>中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。</p>			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○							
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。								
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付と返済の双方が行われるもの)の状況	当期間において県の短期貸付はない		○	○					
	県の短期貸付の額が2期連続で減少した。								
	県の短期貸付の額が前期に比べ減少した。								
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。								
	県の短期貸付の額が前期に比べ増加した。								
	県の短期貸付の額が2期連続で増加した。								
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○					
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。								
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。								
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	<p>・情報公開に関する規程および文書管理規程を整備し、ホームページで事業内容や財務状況などを公開している。また、財務諸表の作成に当たっては税理士事務所と契約のうえ、指導助言を受けて適切な財務諸表の作成および財務管理に努めている。</p>	<p>情報効果および文書管理に関する規程を整備し、監事会には担当税理士も同席し、ホームページや事務所内で財務状況等開示するなど、活動内容の透明性確保に努められている。</p>		
		規程を設けていない。							
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。							
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○				
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。							
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。		○	○				
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。							
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。		○	○					
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。								
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○					
業務監査の実施状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。								
	業務監査を実施している。	○	○	○					
	業務監査を実施していない。								

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に改訂した第Ⅲ次中期経営計画に基づき、県の栽培漁業基本計画の水産資源回復施策などを、県および県漁連など関係団体等と連携協力のもとに展開している。 中期経営計画に基づく当該年度の事業計画で放流尾数や生産尾数など計画量を定めて効率的な生産に取り組んでおり、各魚種において当初の計画量を超える放流実績を達成できている。 今後も、第Ⅲ次中期経営計画に基づき、県および県漁連など関係団体等との連携協力のもとで各種事業を推進する。 	<p>本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心に種苗を継続的に放流してきたことにより、特にホンモロコについては漁獲回復が見えてきた。本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚介類の種苗放流が位置付けられていることから、効果的、効率的な予算執行を図りながら、引き続き、琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。</p>							
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の水産資源の回復を図るため、県などの委託金や補助金などに加えて、積立資産を活用して種苗生産放流事業などを実施している。 低金利情勢のもとで資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、複数年契約の活用などで経費の削減を行い、経営の合理化に努めている。 	<p>低金利情勢で資産運用益が年々減少しており、併せて電気代高騰が続く中、毎年度、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている等のマイナス要因があるが、長期借入金等もなく、自己資本比率も97.9% (R3:98.1%) であり、財務上の健全性は保たれている。今後は、種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲等による自主財源の確保に努めるなど、更なる財源確保を図る必要がある。</p>							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> 水産資源の減少に対応するため、栽培漁業の中核機関として、栽培施設など経営資源を最大限に生かして、中期経営計画に基づき効率的な種苗の生産と放流を行い、資源の増殖に努めている。 ホンモロコは南湖でも産卵水域の拡大が見られるなど資源の継続的な回復傾向にある。一方、ニゴロブナの資源状況は引き続き厳しい状況にある。 	<p>低金利情勢が続く中、今後も益々、資産運用による収益確保が厳しい状況にあることから、第Ⅲ次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かした効率的な生産と放流に努めるとともに、補助金、助成金などによる事業資金の確保を図る必要がある。今後は協会の活動趣旨について一般に周知し、賛同や支援を得られるような仕組み作りを推進することも必要である。</p>							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月に策定した第Ⅲ次中期経営計画を、県の第8次栽培漁業基本計画策定および近年の水産資源の状況や社会経済情勢を踏まえて令和4年3月に改訂した。 第Ⅲ次中期経営計画や各年度の事業計画に基づき、効果的な放流を目指して、県や水産試験場、県漁連などと連携して事業を実施している。 ニゴロブナの冬季当歳魚資源尾数の増加目標については、種苗放流は計画通りに実施できているものの、近年の琵琶湖環境の影響等により、水田流下後の生残率低下等のため目標の700万尾を達成できていない。生残率低下の要因については水産試験場が調査しており、協力をしているところ。 効率的な種苗生産と余剰種苗の分譲により自主財源の拡充に努めているが、種苗提供先が農村まるごと保全や水産多面的機能発揮の活動団体に限られており、収入額を増やしていくことは難しい状況となっている。 情報交換会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が出来なかった。 	<p>令和4年3月に第Ⅲ次中期経営計画を改訂し、その計画に基づき余剰種苗の分譲による自主財源の確保や、ニゴロブナやホンモロコの水田を活用した効率的な種苗生産放流に取り組んだ。</p> <p>4年間の行政経営方針実施計画は令和4年度で終期を迎えるが、ニゴロブナの資源状況は依然として厳しく、目標を達成できなかった。</p> <p>余剰種苗の分譲についても、関係団体からの申し出に左右され、令和元年度から令和3年度までは増加していたが、令和4年度で減少した結果となった。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ次中期経営計画の策定 栽培基本計画に基づく効果的な稚魚放流 効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上開催 余剰種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度において平成30年度より増加 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ次中期経営計画 平成31年3月に策定し、令和4年3月に改訂した冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 目標700万尾 令和4年度 416万尾(推定) 琵琶湖水産の振興に関する情報交換会 新型コロナウイルス感染症の影響により未開催 種苗分譲による収入額 令和4年度 4,586千円 (参考)H30年度 4,861千円 R1年度 5,154千円 R2年度 5,422千円 R3年度 5,754千円 </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ次中期経営計画の策定 栽培基本計画に基づく効果的な稚魚放流 効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上開催 余剰種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度において平成30年度より増加 	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ次中期経営計画 平成31年3月に策定し、令和4年3月に改訂した冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 目標700万尾 令和4年度 416万尾(推定) 琵琶湖水産の振興に関する情報交換会 新型コロナウイルス感染症の影響により未開催 種苗分譲による収入額 令和4年度 4,586千円 (参考)H30年度 4,861千円 R1年度 5,154千円 R2年度 5,422千円 R3年度 5,754千円 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	同左
実施計画に定める目標	左の実績								
<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ次中期経営計画の策定 栽培基本計画に基づく効果的な稚魚放流 効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上開催 余剰種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度において平成30年度より増加 	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ次中期経営計画 平成31年3月に策定し、令和4年3月に改訂した冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 目標700万尾 令和4年度 416万尾(推定) 琵琶湖水産の振興に関する情報交換会 新型コロナウイルス感染症の影響により未開催 種苗分譲による収入額 令和4年度 4,586千円 (参考)H30年度 4,861千円 R1年度 5,154千円 R2年度 5,422千円 R3年度 5,754千円 								
実施計画に定める目標	左の実績								
同左	同左								
総合所見	<p>低金利状況により事業実施のため資産の取り崩しが続き、財務的には厳しい状況にあるが、琵琶湖の水産資源を回復させ、水産業の振興を図るため、第Ⅲ次中期経営計画に基づき、協会が保有している栽培施設や専門的な栽培技術、積立資産などの経営資源を最大限に生かして、効率的、効果的な種苗の生産と放流により水産資源の増殖に努めていく。</p>	<p>4年間の行政経営方針実施計画の総括として、ニゴロブナの資源状況は回復に至らず、厳しい資源状況であり、目標を達成できなかった。次期行政経営方針実施計画においても、県の基本計画に基づく資源尾数の目標を掲げていることから、今後も継続的な放流を実施していく。</p> <p>琵琶湖漁業の振興のためには、水産資源を回復させることが必要であり、当協会による効率的、効果的な種苗生産放流やアユの産卵用人工河川の運用が極めて重要である。この役割が発揮できるよう県としても適切な運営に対する指導・助言に努め、密接な連携を図っていく。</p>							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、水産資源の減少に対応するため、引き続き中期経営計画に基づいた経営改善を図るとともに、栽培漁業の中核機関として、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流を行い、資源の増殖を進める。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 第Ⅲ次中期経営計画に基づく効果的な放流事業を実施する【出資法人・県】	第Ⅲ次計画の策定	栽培基本計画に基づく効果的な稚魚放流				・冬季ニゴロブナ当歳魚(0歳魚)資源尾数の増加 平成28年度(2016年度)507万尾(実績) → 令和4年度(2022年度)700万尾
		県・試験研究機関、漁業者などと連携して効果的な放流の実施				・効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上実施
2 効率的な種苗生産を行うとともに余剰種苗の分譲により自主財源を拡充する。【出資法人】		効率的な種苗生産・余剰種苗の分譲				・種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度(2022年度)において平成30年度(2018年度)より増加
備考	・「法人の代表者へ副知事が就任している」 ※令和4年(2022年)3月時点					